

Maido!

中小企業と組合をサポートします。
創業・起業を応援！

<https://www.maido.or.jp>



特集

- 大阪府中小企業団体中央会
第71回通常総会を開催
- 全国中小企業団体中央会
令和8年度通常総会
- 中東情勢に伴う緊急影響調査
- 骨太の方針2026 概要

大阪府中央会お知らせコーナー

- 価格転嫁は「値上げ」ではない
ー持続的な経営を実現するための第一歩ー
- カスタマーハラスメント対策義務化への準備
- 令和8年税制改正のポイント：消費税インボイス制度に係る経過措置の見直し
インボイス負担軽減措置の延長：2割特例から3割特例へ



大阪府中小企業団体中央会
第71回通常総会

全国中小企業団体中央会
令和8年度通常総会

きっとみつかる

いい人、いい仕事



人材確保・再就職・出向を 無料でサポート



雇用の問題お悩み解決のサポートをします！

1

離職する従業員の再就職を
サポート

2

人材を確保したい企業に
対するサポート

3

「キャリア人材バンク」で
高齢者の再就職をサポート

4

雇用を維持するための
在籍型出向をサポート

5

社員の人材育成やキャリアアッ
プのための出向をサポート

6

研修やセミナーで社員のスキル
アップをサポート（有料）

産業雇用安定センター（愛称：ジョブ産雇）は、経済・産業団体と厚生労働省の協力により設立された公的機関です。



全国の労働局・
ハローワークと
連携



全国
47都道府県に
事務所を設置



相談・紹介・
仲介・斡旋の
費用は無料



設立以来、
27万人の
再就職・出向の
支援実績



1人の求職者に
一人の
コンサルタントが
マンツーマンで
サポート

ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）

【大阪事務所】

〒540-6591
大阪市中央区大手前 1-7-31 OMM ビル 4 階
TEL：06-6947-7663 FAX：06-6949-4487

【大阪事務所 梅田サテライト】

〒530-0001
大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル 10 階
TEL：06-6147-9213 FAX：06-6147-9256

ご利用時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

<https://www.sangyokoyo.or.jp>

ジョブ産雇

検索



目次

2026年 夏号 782号

特 集

大阪府中小企業団体中央会 第71回通常総会を開催	2
全国中央会 通常総会・政策懇談・交流懇親会を開催	7
中東情勢に伴う緊急影響調査	8
骨太の方針2026 概要	10

組合情報

大阪府知事表彰	11
令和8年春の叙勲受章者	12

組合支援事業 関連情報

中小企業組合等の活性化を中央会が支援します！	14
新ものづくり補助金がスタートしました！	15
中小企業省力化投資補助金	16
価格転嫁支援事業	17

大阪府中央会 お知らせコーナー

価格転嫁は「値上げ」ではない ー持続的な経営を実現するための第一歩ー	18
カスタマーハラスメント対策義務化への準備	20
インボイス負担軽減措置の延長：2割特例から3割特例へ	22

大阪府中央会 主な実施事業

大阪府中小企業青年中央会 第51回通常総会を開催	24
エル・プラス大阪 第23回通常総会を開催	25
大阪府官公需適格組合協議会 第44回通常総会を開催	26
大阪府協同組合職員互助会 第75回通常総会を開催	27
大阪府中小企業組合士協会 第51回通常総会及び創立50周年記念式典を開催	28
第68回中小企業団体大阪大会	29
第78回中小企業団体全国大会（熊本）	29

暑中見舞

広告掲載組合・企業	30
-----------	----

共済制度

大阪府中小企業団体中央会各種共済制度のご案内	42
------------------------	----

中央会日記

大阪府中央会の行事予定	48
-------------	----

特 集

組合情報

組合支援 事業関連 情報

大 阪 府 中 央 会 お 知 ら せ

大 阪 府 中 央 会 主 な 実 施 事 業

各 種 共 済 制 度

第71回通常総会を開催 大阪府中小企業団体中央会

本会では、去る6月23日(火)ホテルニューオータニ大阪において、第71回通常総会を開催いたしました。

総会では、令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）及び令和8年度活動方針・事業計画（案）並びに収支予算（案）等の議案が原案どおり可決承認されました。任期満了に伴う役員改選では、野村会長が再任されたほか、理事55名、監事5名が選任され、直後の役員会において副会長5名、常任理事14名、専務理事1名を選任しました。

総会議事経過のあらましと、令和8年度重点活動目標は次のとおりです。

総会では議事に先立ち、永年、中小企業の組織活動に尽力されながら志半ばにしてご逝去された本会関係者のご冥福をお祈りし黙祷が捧げられました。

次に、野村会長より「日本経済は、高水準の賃上げと設備投資の増加等により緩やかな回復基調にあるが、現状は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰により、石油由来の製品・原料の供給が極めて不安定になるなど、中小・小規模事業者の事業活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、深刻な人手不足、賃上げ・設備投資の原資確保、原材料や諸物価の高騰、進まない価格転嫁など、従前から抱える様々な課題もある。中小・小規模事業者がこのような厳しい状況を乗り越えていくためには、個々の自助努力に加えて、中小企業組合をはじめとする連携組織での取り組みが必要であり、その専門支援機関である本会の役割は、今後、ますます重要になる。政府には、我が国経済を地域から支えているのは、中小・小規模事業者であり、中小・小規模事業者の経営の安定、持続的な成長なくして、日本経済の発展はありえない。中小・小規模事業者の事業継続と雇用維持に対する手厚い経済対策をしっかりと実施していただきたいと、強く訴えていく。」との主旨の開会挨拶がありました。

続いて、本総会の議長に野村会長が選任され、議案の審議に入りました。

第1号議案 令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）

事務局が詳細な説明を行った後、監事を代表して北谷吉弘氏より、監査結果の報告が行われ、原案どおり可決承認されました。

第2号議案 令和8年度活動方針・事業計画（案）

第3号議案 令和8年度収支予算（案）

第4号議案 令和8年度経費の賦課及び納入方法（案）

第5号議案 令和8年度常勤役員の報酬（案）

第6号議案 借入金残高の最高限度（案）

第2号、第3号、第4号、第5号及び第6号議案は、

一括上程され、議案の内容について事務局より、詳細に説明し、5議案は原案どおり可決承認されました。

I. 基本方針

我が国経済は、高水準の賃上げによる所得環境の改善が進む中、政府による総合経済対策の効果により、物価高対策、危機管理投資・成長投資による取り組みが急速に進展し、強い経済が構築され、成長率が高まっていくことが期待されている。

その一方で、中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の高騰や米国の関税措置など海外情勢の不安定さや、賃上げ・設備投資の原資確保、原材料や諸物価の高騰、進まない価格転嫁、深刻な人手不足など様々な課題を抱え、会員組合や中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等）の経営環境は依然として厳しい状況が続くことが懸念される。とりわけ、石油由来製品・原料について中小企業

開会挨拶
野村会長



会場風景



等への供給が極めて不安定な状況も見られ、目詰まりの解消に向けた指導監督など、安定供給に必要な対策の強化が求められるところである。

このような状況を克服するためには、中小企業等の個々の自助努力に加えて、中小企業組合を始めとする連携組織(以下、中小企業連携組織)での取り組みが必要であり、その専門支援機関である本会が果たす役割は重要である。

そのため、令和8年度においては、共済事業等収益事業の強化を図りながら業務執行体制を盤石なものとし、会員組合及び中小企業等や中小企業連携組織が直面している課題の解決や今後の持続的な成長・発展に向けた新たな事業展開を図るため、巡回訪問等により積極的にニーズを掘り起こし、「中央会DX推進方針」に基づくさらなるDX推進やBCP(事業継続力強化計画)策定、情報発信強化への支援、新事業進出・ものづくり補助金並びに省力化投資補助金やAI等の活用促進による生産性向上、今年1月に施行された中小受託取引適正化法の周知並びに官公需の価格転嫁の徹底、生保会社との連携協定締結による共済制度推進や経営課題解決支援など、会員サービスの一層の充実・強化に取り組むとともに、大阪・関西万博で得た成果を活かし、中小企業等の販路開拓についても支援を実施する。

また、少子高齢化による労働人口の減少に伴い、あらゆる業種・業態において人手不足が深刻化していることを踏まえ、外国人育成就労制度・特定技能制度への対応を始め、リスクリング等の「人への投資」や採用活動へのサポート、労働環境等の整備など、中小企業等における人材の確保・定着・育成への支援を、関係諸機関との連携のもと積極的に取り組む。

さらに、これらの取り組みをより充実させるため、会員組合や中小企業等からの意見を踏まえ、国・地方自治体への要望活動を全国中央会と連携して積極的に行い、本会が府内中小企業等の「パワースポット」となれるよう全力で取り組む。

具体的には、以下5項目の重点活動方針を柱に、各種事業を展開するものとする。

Ⅱ. 重点活動目標

1. 会員組合や中小企業連携組織の事業活性化支援

2. DX推進を重点とした会員サービスの充実・強化
3. 会員組合や中小企業等のさらなる生産性向上に向けた取り組み支援
4. 会員組合や中小企業等の人材確保・定着・育成への取り組み推進
5. 共済事業の充実・強化

第7号議案 役員の改選について

議長から、本件については各部会及び役員会より、会長候補者1名、理事候補者55名、監事候補者5名の推薦があり、定款第18条第7項に基づき、推薦候補者名簿のとおり決定となる旨を報告しました。事務局より氏名を朗読し、全員拍手をもってこれを承認しました。以上で議案が全部終了したので議長は退席となりました。

次に、ご臨席の来賓が入場した後、本会役員を退任された11名の皆様を代表して、大阪府塗装工業協同組合の田伏健一様に野村会長より感謝状と記念品を贈呈しました。

来賓祝辞・感謝状贈呈

次いで、来賓を代表し、武田近畿経済産業局長(代理 谷原産業部長)吉村大阪府知事(代理 勝見中小企業支援室長)、からご祝辞をいただきました。続いて、司会者から本日臨席の各関係機関の来賓紹介後、祝電の披露がありました。



感謝状贈呈
田伏健一(副会長)
(大阪府塗装工業協同組合)

一般社団法人大阪中小企業診断士会 理事長 細谷弘樹氏と野村会長による協定締結が行われ、締結後には記念撮影が行われました。

最後に藤瀬副会長が閉会のことばを述べ、本総会を閉会しました。



来賓祝辞
(代理) 近畿経済産業局長
谷原産業部長



来賓祝辞
(代理) 勝見中小企業支援室長
大阪府知事



閉会挨拶
藤瀬副会長

総会終了後、令和7年度秋及び令和8年度春に叙勲・褒章を受章された本会関係者の祝賀を兼ねた懇親パーティーを開催しました。

野村会長の挨拶の後、令和7年度秋及び令和8年度春に叙勲・褒章を受章された皆様方をご紹介します。野村会長より記念品を贈呈しました。

続いて、大阪府議会の副議長 中野稔子様より、乾杯のご発声をいただき開宴となり、18時20分に吉木副会長の挨拶により閉会となりました。

副会長・専務理事及び常任理事の選出
※同日同会場にて、第437回役員会を開催し、副会長5名、専務理事1名及び常任理事14名が決定しました。(新役員名簿は5頁)



受章者記念品贈呈



大阪府議会
中野稔子副議長



会長挨拶
(左から吉田副会長・吉木副会長・藤瀬副会長・
野村会長・樫山副会長・迎田副会長)



閉会挨拶
吉木副会長

一般社団法人大阪中小企業診断士会と大阪府中央会が連携協定を締結しました

一般社団法人大阪中小企業診断士会と大阪府中小企業団体中央会は、令和8年6月23日、連携協定を締結しました。

今後は、相互の知見やネットワークを活用し、会員組合・団体及び中小企業・小規模事業者の経営に関する諸課題の解決支援、経営力向上に向けた教育・研修事業の実施など、支援体制をより充実させてまいります。



連携協定書全文はこちら→



■関連記事

大阪府中央会 令和8年通常総会を開催しました

https://www.maido.or.jp/r8_sokai/



新 役 員 (50音順・敬称略)

役 職	氏 名	所 属 組 合
会 長	野 村 泰 弘	大阪府菓子工業組合
副 会 長	樫 山 宗 嗣	大阪府テントシート工業組合
	迎 田 全 功	大同信用組合
	藤 瀬 経 信	大阪府警備業協同組合
	吉 木 学	協同組合新大阪 センイシティー
	吉 田 順 年	協同組合ジャパンデザイン プロデューサーズユニオン
専務理事	柴 田 昌 幸	大阪府中小企業団体中央会
常任理事	池 淵 香 次	大阪オートバイ事業 協同組合
	奥 中 泰 征	近畿石鹼洗剤工業協同組合
	小 掠 武 志	大阪府塗装工業協同組合
	北 雅 久	大阪ステンレス商工 協同組合
	北 村 讓	大阪中小企業振興協同組合
	鈴 木 公 和	大阪室内装飾事業協同組合
	千 田 忠 司	大阪府商店街振興組合 連合会
	園 部 尚 俊	ナニワ紙加工協同組合
	竹 中 禎 敏	阪神造園建設業協同組合
	平 野 二三記	のぞみ信用組合
	廣 野 敏 明	大阪府ITサポート企業組合
	堀 畑 浩 重	近畿倉庫事業協同組合
	俣 野 太 一	大阪タオル卸商業組合
	村 岡 薫	近畿官公需被服協同組合
理 事	青 木 まゆみ	大阪府中小企業女性中央会
	有 元 義 浩	近畿ダクト工事業協同組合
	五十嵐 宏 明	近畿鍛工品事業協同組合
	市 田 芳 昭	大阪美術商協同組合
	岩 本 光 正	大阪府土木建築協同組合
	上 田 泰 久	大阪府鍍金工業組合
	大 町 敏 之	大阪府ミシン商業協同組合
	沖 至 規	大阪府製麺商工業協同組合
	小 原 史 郎	関西電子情報産業協同組合
	唐 川 貴 行	大阪置商工業協同組合
	木 澤 利 光	大阪管工機材商業協同組合

役 職	氏 名	所 属 組 合
理 事	北 山 雅 啓	協同組合オリセン
	窪 田 博 之	協同組合関西地盤環境研究 センター
	坂 本 浩 司	大阪府自動車車体整備 協同組合
	敷 地 修 一	大阪家電販売協同組合
	高 丸 豊	大阪市水産物卸協同組合
	高 本 隆 彦	大阪府印刷工業組合
	辰 巳 貞 一	大阪時計宝飾眼鏡商業 協同組合
	近 越 弘 幸	大阪市管工設備協同組合
	辻 一 朗	協同組合大阪久宝寺町 卸連盟
	津 田 純 二	大阪船場繊維卸商団地 協同組合
	寺 脇 康 祐	大阪府電設資材卸業 協同組合
	富 田 直 人	大阪府官公需適格組合 協議会
	西 岡 潔 史	大阪化成金属工業協同組合
	西 川 貴 士	大阪玩具事業協同組合
	野 田 明 宏	全日本ブラシ工業協同組合
	野々下 進 一	近畿印刷産業機材協同組合
	稗 田 勇	大阪府中古自動車販売 商工組合
	疋 田 吉 継	大阪質屋協同組合
	樋 上 真 美	大阪府中小企業青年中央会
	福 森 崇 文	泉州陸運事業協同組合
	藤 岡 洋 一	大阪建築金物工業協同組合
	吉 田 幸 一	大阪輸出縫製品工業 協同組合
	吉 本 登志貴	大阪銘木協同組合
	綿 谷 賢 治	大阪屋外広告美術協同組合
監 事	植 木 洋 一	大阪府板金工業組合
	小 幡 利 之	大阪府グラフィック サービス協同組合
	北 谷 吉 弘	大阪府左官工業組合
	菅 大 樹	大阪建設機械リース 協同組合
	野 宮 英 男	日本刷子商工業協同組合

感謝状贈呈者 叙勲・褒章受章者 一覧

■感謝状贈呈者（敬称略）

本会役員を退任された下記11名へ、感謝状と記念品を贈呈しました。

副会長	大阪府塗装工業協同組合	田 伏 健 一
常任理事	大阪船場繊維卸商団地協同組合	尾 池 行 郎
常任理事	協同組合全日本富士金属共同機構	小 川 洋 史
常任理事	全日本ブラシ工業協同組合	佐 野 晃
理 事	協同組合オリセン	市 岡 靖 昌
理 事	近畿鍛工品事業協同組合	阪 口 善 樹
理 事	泉南陸運事業協同組合	高 山 久 男
理 事	大阪府中小企業青年中央会	谷 岡 昌 宏
理 事	大阪府鍍金工業組合	野 村 重 之
理 事	大阪府電設資材卸業協同組合	守 谷 承 弘
監 事	大阪府板金工業組合	岩 間 辰 夫

■令和7年度秋及び令和8年度春 叙勲・褒章受章者（敬称略）

下記の受章者へ記念品を贈呈しました。

令和7年秋	旭日小綬章	大阪室内装飾事業協同組合	理 事	小坂田 達 朗
令和7年秋	旭日双光章	日本敷物団地協同組合	理 事 長	比 樂 卓 郎
令和7年秋	旭日双光章	大阪府中小企業診断協会 (現：一般社団法人大阪府中小企業診断士協会)	元理事長	北 口 祐規子
令和7年秋	旭日双光章	大阪建築金物工業協同組合	理 事	森 村 泰 明
令和7年秋	旭日単光章	日本ワイヤローブロック加工協同組合	元理事長	野々内 達 雄
令和7年秋	旭日単光章	大阪府東洋療法協同組合	副理事長	老 羅 秋 宏
令和7年秋	瑞宝単光章	大阪府洋菓子工業協同組合	監 事	青 山 博 之
令和7年秋	黄 綬 褒 章	大阪府板金工業組合	理 事 長	植 木 洋 一
令和7年秋	黄 綬 褒 章	関西鉄筋工業協同組合	副理事長	中 川 六 雄
令和7年秋	黄 綬 褒 章	関西舞台テレビテクノアンドアート協同組合	理 事	岡 本 義 秀
令和7年秋	黄 綬 褒 章	近畿建設躯体工業協同組合	専務理事	堀 内 偉 也
令和7年秋	黄 綬 褒 章	大阪酒販協同組合	理 事	吉 田 忠 生
令和7年秋	黄 綬 褒 章	大阪木材仲買協同組合	監 事	上 田 正 紀
令和7年秋	藍 綬 褒 章	大阪市水産物卸協同組合	理 事 長	高 丸 豊
令和7年秋	藍 綬 褒 章	大阪府自転車軽自動車商業協同組合	元 理 事	植 田 米 藏
令和8年春	旭日小綬章	関西磨棒鋼工業協同組合	理 事 長	多 田 茂
令和8年春	旭日小綬章	大阪原木協同組合 大阪府木材協同組合	理 事 長	津 田 潮
令和8年春	瑞宝小綬章	大阪・奈良税理士協同組合	監 事	丸 山 澄 高
令和8年春	瑞宝小綬章	大阪・奈良税理士協同組合	前 監 事	前 橋 義 明
令和8年春	旭日双光章	大阪府清涼飲料工業協同組合	理 事 長	秦 啓 員
令和8年春	瑞宝双光章	阪神造園建設業協同組合	元理事長	坂 上 信 明
令和8年春	瑞宝単光章	近畿生コンクリート圧送協同組合	元副理事長	永 田 哲 夫
令和8年春	黄 綬 褒 章	大阪装粧品協同組合	理 事 長	川 田 浩
令和8年春	黄 綬 褒 章	大阪府左官工業組合	理 事 長	北 谷 吉 弘
令和8年春	黄 綬 褒 章	大阪府製本工業組合	理 事 長	富 塚 宗 寛
令和8年春	黄 綬 褒 章	近畿地区石材協同組合	理 事 長	中 野 宏 一 郎
令和8年春	黄 綬 褒 章	近畿建設インテリア事業協同組合 大阪室内装飾事業協同組合	理 事 長	蛭 川 裕 義
令和8年春	黄 綬 褒 章	関西非鉄リサイクル協同組合	元 理 事	安 部 研

全国中央会

通常総会・政策懇談・交流懇親会を開催

〈通常総会〉

全国中小企業団体中央会は、6月30日、東京會館（東京都千代田区）において、令和8年度通常総会を開催しました。

総会では、令和7年度決算関係書類及び事業報告書並びに令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）等の承認を受けたほか、役員の補充が行われました。

総会には、ご来賓として、越智俊之経済産業大臣政務官、長坂康正厚生労働副大臣、根本幸典農林水産副大臣、山下隆一中小企業庁長官、関根正裕株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、岡崎文太郎株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁、宮川正独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長らのご臨席をいただきました。

また、総会の席上、中小企業の組織化推進及び中小企業の振興に多大な功労のあった方々への功績をたたえ、中小企業振興功労者顕彰式を行い、齋藤高藏全国中央会元副会長（栃木県中央会前会長）、晝田眞三全国中央会元副会長（岡山県中央会名誉会長）、荏宿充久全国中央会元監事（全国鍍金工業組合連合会会長）に功労章を贈呈いたしました。



詳細
リンク

■開催報告：<https://www.chuokai.or.jp/index.php/14100/>



〈政策懇談・交流懇親会〉

6月30日（火）、都内において、中小企業連携政策推進議員懇話会との政策懇談・交流懇親会を開催しました。

森会長の開会挨拶、甘利明最高顧問の挨拶、山際大志郎座長の挨拶の後、佐藤専務理事から令和9年度予算概算要求に向けた要望を行いました。その後、逢沢一郎副座長による乾杯挨拶がなされました。会議には、上野賢一郎厚生労働大臣、小林鷹之自民党政務調査会長、福田達夫自民党中小企業・小規模事業者政策調査会長をはじめ国会議員36名にご臨席いただきました。



要望…佐藤専務理事

詳細
リンク

■開催報告：<https://www.chuokai.or.jp/index.php/14072/>

■要望：<https://www.chuokai.or.jp/images/2026/07/req260630.pdf>



中東情勢に伴う緊急影響調査

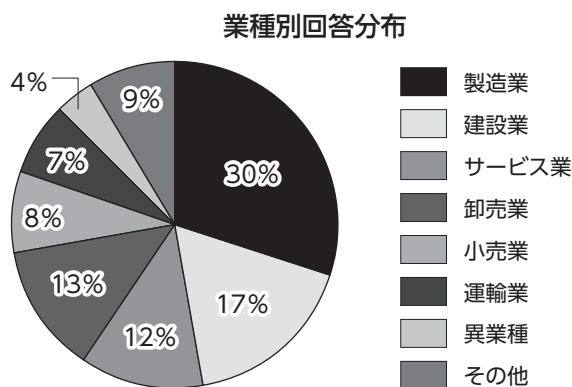
大阪府中小企業団体中央会では、緊迫する中東情勢が中小企業に与える影響や今後の見通しについて把握し、今後の支援活動及び行政等への要望の参考とすることを目的として緊急調査を実施しました。

調査票を送付した大阪府中央会会員組合に675組合のうち、回答のあった163件の結果から、中東情勢の影響や求める支援策を取りまとめました。

- ・調査期間：令和8年5月26日～令和8年6月3日
- ・調査対象：大阪府中小企業団体中央会会員 675組合
- ・回答組合数：163組合
- ・回収率：24.1%

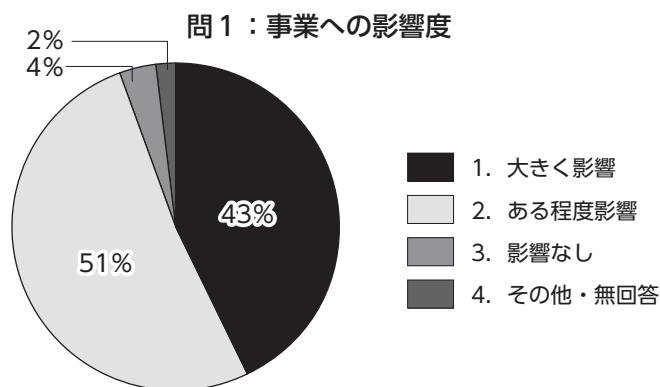
【参考】業種別回答分布

業 種	件数
製造業	49
建設業	28
サービス業	20
卸売業	21
小売業	13
運輸業	12
異業種	6
その他	14



問1. 中東情勢（ホルムズ海峡の緊張・イラン情勢）が貴社の事業に与える影響について

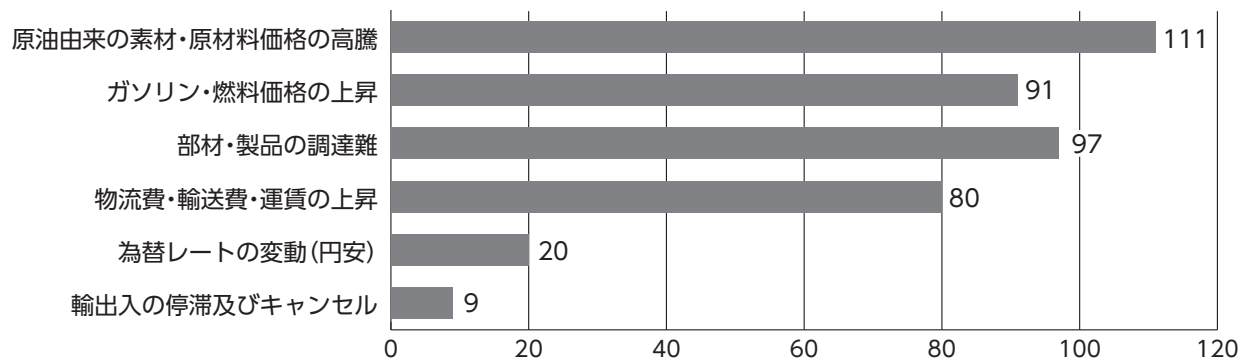
選択肢	件数
1. 大きく影響	70
2. ある程度影響	84
3. 影響なし	6
4. その他・無回答	3



問2. 上記問1で(1,2)の回答の場合、具体的な影響についてお答えください。(複数回答可)

選択肢	件数	選択肢	件数
輸出入の停滞及びキャンセル	9	部材・製品の調達難	97
為替レートの変動（円安）	20	ガソリン・燃料価格の上昇	91
物流費・輸送費・運賃の上昇	80	原油由来の素材・原材料価格の高騰	111

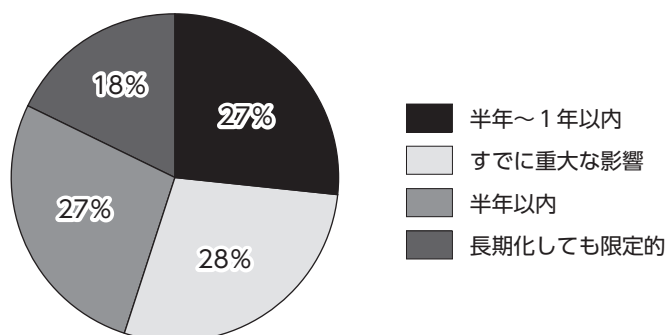
問2：具体的な影響（複数回答）※件数



問3．中東情勢が長期化した場合に重大な影響（事業縮小や休廃業など）が出ると見込まれる時期についてお答えください。（複数回答可）

選択肢	件数
半年～1年以内	48
すでに重大な影響	51
半年以内	49
長期化しても限定的	32

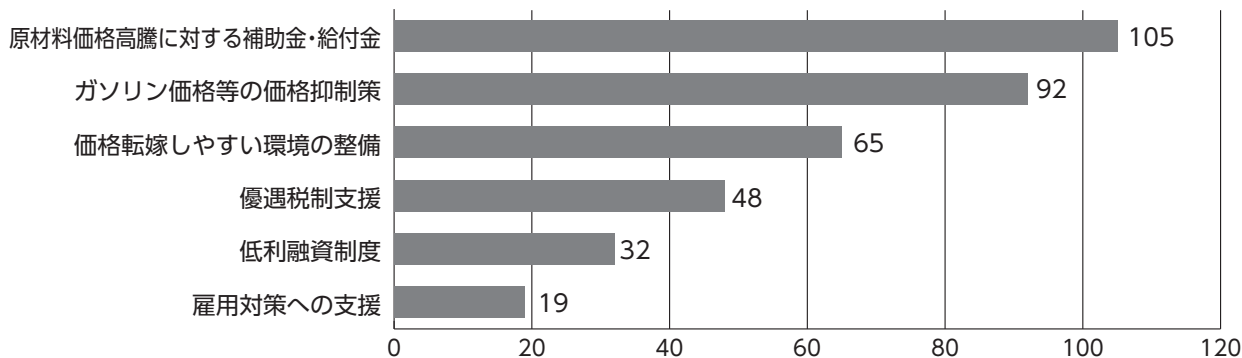
問3：重大な影響が出る時期



問4．中東情勢の影響で求める支援策についてお答えください。（複数回答可）

選択肢	件数	選択肢	件数
雇用対策への支援	19	価格転嫁しやすい環境の整備	65
低利融資制度	32	ガソリン価格等の価格抑制策	92
優遇税制支援	48	原材料価格高騰に対する補助金・給付金	105

問4：求める支援策（複数回答）※件数



お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 連携支援部 TEL (06) 6947-4371

骨太の方針2026 概要 「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～

令和8年7月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2026「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～」(骨太方針2026)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。

I. 経済の現状認識・課題

- ◆我が国の潜在成長率は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べて低迷。
- ◆主要先進国では、官民が連携して大規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策が大きな潮流。経済財政運営の在り方そのものに関するコペルニクスの転回であり、我が国も、こうした時代の変化を踏まえた国家運営が求められている。

II. 経済財政運営の基本方針

- ◆投資不足の流れを断ち切るとともに、世界的な産業政策の大競争時代に対応していくため、「責任ある積極財政」の考え方下、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげていく。
- ◆民間投資を引き出すために政府予算の予見可能性を確保する観点から、予算の作り方を根本から改める。「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現。令和9年度(2027年度)を「責任ある積極財政元年」と位置付ける。

「強い経済」の実現に向けた戦略的投資・分野横断的な取組

①日本成長戦略の推進

- 17の戦略分野における62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップに盛り込んだ施策パッケージの着実な実行
- 2040年度まで累計で370兆円超の官民投資を想定
- 8つの分野横断的課題へ対応するための具体策、政策パッケージの着実な実行

②成長基盤の強化

- 新技術立国、スタートアップ
- AX/DXの推進、フロンティアの開拓(宇宙・海洋・G空間)
- 規制・制度改革の徹底
- 企業の経営力向上、成長を支える資金の供給・確保
- 資源・エネルギー安全保障・GXの強化

③強い地域経済の構築

- 地域未来戦略の推進
- 賃上げ環境整備
- 持続可能で活力ある国土の形成、交通空白の解消、観光立国
- 農林水産業の構造転換による成長産業化、食料安全保障の強化

④人材力の強化・人材総活躍

- 人材の育成・能力発揮(教育の質向上、リ・スキリング、アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成等)
- 人材総活躍・誰一人取り残されない社会の実現(若者・女性の活躍、孤独・孤立対策等)

強い外交・安全保障の確立

- 外交力・安全保障・情報力の強化
- 経済安全保障の強化

国民の安全・安心の確保

- 防災・減災・国土強靱化の推進、東日本大震災・能登半島地震への対応
- 治安・安全の確保(犯罪対策、安全・安心な暮らしの確保、環境リスクへの対応・気候変動適応策)
- 外国人政策の推進

民間投資の拡大による供給力の強化を、経済規模の拡大、税収基盤の強化につなげ、強い経済と財政の持続可能性を一体的に実現

責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

【目指す経済・財政の姿】

- ◆GDP:2040年度1,100兆円に近づく
- ◆債務残高対GDP比:安定的に低下
- ◆成長率:できるだけ早期に、実質で1%超、名目で3%超を定着させ、更に引き上げていく

(財政運営目標の設定)

- 強い経済の実現と財政の持続可能性を両立する観点から、国・地方の総債務残高対GDP比の安定的低下を中核に位置付け
- PBについては債務残高対GDP比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理
- 債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配慮しつつ、通常の国債発行額などを具体化

(経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換)

- デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換。令和8年度当初予算から実現した経済・物価動向等の的確な反映を更に進めるなど、必要な財政需要に確実に対応
- 社会保障関係費については「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」との方針の下、給付と負担の改革を継続

(「強く豊かな日本」投資枠)の創設)

- 予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設
- 規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保
- 経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計において別枠管理
- (補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直し)
- 補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置
- 基金ルール抜本的な見直しを具体化
- 基金、国庫債務負担行為による複数年度契約、財政投融资、出資等の手法について、ガバナンスを強化しつつ、投資の性質に応じて適切な手段を活用
- (市場の信認確保と分析・検証の強化)
- 国内外の市場関係者に透明性高く、一貫した説明を行う。経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえた分析
- ※中長期的に持続的な経済社会の実現に向け、全世代型社会保障の構築等、国民生活の基盤となる重要政策を推進

→2040年度までを計画期間とし、目指す経済・財政の姿を実現。

ミクロ・マクロでの実績把握、検証等も踏まえつつ、経済財政諮問会議の下、包括的な検証を実施。必要に応じて計画を見直す。

詳細
リンク

■経済税制運営と改革の基本方針2026

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2026/decision0721.html>



おめでとうございます 大阪府知事表彰

本会会員組合理事長等が憲法記念日大阪府知事表彰を受賞されました。(令和8年5月3日発令)
※役職名は受賞日現在のもの

産業功労者

商 工 関 係

江 川 和 範 (大阪府警備業協同組合	理 事)
大 江 純 正 (大阪府陶磁器商業協同組合	理 事 長)
岡 崎 信 一 (大阪管工機材商業協同組合	常務理事)
小 川 淳 三 (大阪府電設資材卸業協同組合	副理事長)
北 井 啓 之 (関西ねじ協同組合	元理事長)
木 村 雅 英 (大阪府電設資材卸業協同組合	理 事)
関 本 博 司 (大阪オートバイ事業協同組合	副理事長)
夏 原 和 哉 (関西ねじ協同組合	理 事)
野 里 和 (関西スポーツ用品工業協同組合	理 事)
林 卓 之 (大阪府電設資材卸業協同組合	理 事)
藤 岡 良 二 (大阪洋装洋品協同組合	理 事 長)
藤 本 廣 視 (大阪リサイクル事業協同組合	理 事)
松 岡 成 治 (大阪府自動車車体整備協同組合	副理事長)
水 上 琢 也 (大阪ディスプレイ協同組合	理 事)
水 上 宏 樹 (大阪建築金物卸商協同組合	副理事長)
安 田 立 明 (大阪建築金物工業協同組合	副理事長)
山 田 一 人 (大阪府被服工業組合	理 事 長)
横 山 利 治 (大阪機械卸業団地協同組合	理 事)
米 倉 彦 之 (大阪電気器材協同組合	理 事 長)

農林水産関係

酒 井 康 亘 (大阪酒販協同組合	理 事)
浄 弘 和 孝 (大阪本場青果卸売協同組合	理 事)
鈴 木 幸 夫 (大阪本場青果卸売協同組合	理 事)
西 田 景 典 (大阪府青果卸売協同組合	理 事 長)
花 岡 秀 樹 (大阪酒販協同組合	理 事)
平 川 秀 光 (大阪府青果卸売協同組合	副理事長)

建 設 関 係

新 雅 志 (ソリューション協同組合	代表理事)
石 川 哲 朗 (大阪屋外広告美術協同組合	副理事長)
浜 崎 仁 (関西圧接業協同組合	副理事長)

(50音順)

おめでとうございます 令和8年春の叙勲・褒章受章者

大阪府中小企業団体中央会の会員組合の理事長等が叙勲・褒章を受章されました。
(順不同・敬称略)

叙勲受章者



旭日小綬章
多田 茂

関西磨棒鋼工業協同組合
理事長



旭日小綬章
津田 潮

大阪原木協同組合
理事長
大阪府木材協同組合
理事長



瑞宝小綬章
丸山 澄高

大阪・奈良税理士協同組合
監事



瑞宝小綬章
前橋 義明

大阪・奈良税理士協同組合
前監事



旭日双光章
秦 啓員

大阪府清涼飲料工業協同組合
理事長



瑞宝双光章
坂上 信明

阪神造園建設業協同組合
元理事長



瑞宝単光章
永田 哲夫

近畿生コンクリート圧送
協同組合
元副理事長

褒章受章者



黄綬褒章
川 田 浩

大阪装粧品協同組合
理事長



黄綬褒章
北 谷 吉 弘

大阪府左官工業組合
理事長



黄綬褒章
富 塚 宗 寛

大阪府製本工業組合
理事長



黄綬褒章
中 野 宏一郎

近畿地区石材協同組合
理事長



黄綬褒章
蜷 川 裕 義

近畿建設インテリア事業協同組合
理事長
大阪室内装飾事業協同組合
理事



黄綬褒章
安 部 研

関西非鉄リサイクル協同組合
元理事

中小企業組合等の活性化を 中央会が支援します！

大阪府中央会では、大阪府から「組合等事業向上支援事業」を受託する支援機関として、課題の解決に積極的に取り組む**中小企業組合や中小企業の異業種グループ**に対して、指導員又は専門家を派遣し、事業活性化支援等を実施しております。是非ご活用ください。

支援メニュー

① 組合ビジョン・中期計画作成支援

組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中期計画作成を支援します。

(支援内容) 組合の課題、業界動向分析、組合のビジョン検討会(5回)への参画、アンケート実施、計画取りまとめアドバイス

② 組合事業計画作成支援

組合の新規事業や既存事業再構築のための事業計画作成を支援します。

(支援内容) 組合事業の課題分析、業界動向分析、新事業戦略検討会(5回)への参画、事業計画取りまとめアドバイス

③ 組合事業活性化支援(教育情報事業以外)

組合の事業計画の実施、共同事業の企画・実施などを支援します。

(支援内容) 組合事業の課題分析、業界動向分析、事業実施検討会(4回)参画、事業実施アドバイス

④ 組合事業活性化支援(教育情報事業)

組合が単独では対応できない課題解決のための研修会等に対して、企画、講師派遣や会場選定など、開催全般にわたり支援します。

(支援内容) 組合事業の課題分析、業界動向分析、事業実施検討会(2回)参画、事業実施アドバイス

⑤ 異業種企業グループ事業計画作成支援

業種が異なる企業が連携して行う新事業計画(新商品開発計画、新サービス事業計画等)の作成を支援します。

(支援内容) 新商品開発・新サービス創出プラン検討会(5回)への参画、計画取りまとめアドバイス

支援対象

◇ ①～④は、大阪府内に主たる組合事務所がある事業協同組合、商工組合、商店街振興組合

◇ ⑤は中小企業4社以上で構成される異業種グループ

※代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること

※検討会などの実施は、大阪府内で行なうこと

留意点

1. 申込みは、1組合(企業グループ)年度内、1支援メニューのみの利用となります。

ただし、次の場合は重複利用ができます。(いずれの場合も、年度内の利用上限は2件です)

①と③又は④) / ②と③又は④) / ③(①又は②の計画具体化のための支援に限る)と④

2. ①組合ビジョン・中期計画作成支援は、過去にこのメニューの支援を受けたことがある場合は利用することができません。

ただし、支援を受けて作成した組合ビジョン・中期計画作成の計画年数を経過し、その実績の検証・自己評価を終えており、かつ、外部環境の変化などにより新たに組合ビジョン・中期計画を作成する必要があると認められる場合には、この限りではありません。

3. 原則、設立2年以内の組合は、設立時に事業計画を策定しているので利用はできません。

4. 過去支援した同一課題の支援申込は、受付できません。

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 連携支援部
TEL (06) 6947-4371

新ものづくり補助金がスタートしました！ 中小企業の新商品開発・新市場進出・ 海外展開を強力に支援！

「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金（通称：新ものづくり補助金）」は、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とした補助金です。

■ 3つの支援枠

支援枠	概要
革新的新製品・サービス枠	顧客に新たな価値を提供する革新的な新製品・新サービスの開発を支援します。対象となるのは、自社の技術力や強みを活かして新たな製品・サービスを創出する取組です。一方、既存製品やサービスの生産・業務プロセスの改善のみを目的とする事業や、機械・システムの導入だけで新たな開発を伴わない事業は対象外です。また、同業他社で既に広く普及している製品・サービスの開発も補助対象とはなりません。
新事業進出枠	中小企業等が既存事業とは異なる新市場へ進出し、高付加価値な事業を展開する取組を支援するものです。対象となるのは、自社にとって新規性のある製品・サービスを新たに製造・提供し、その製品・サービスが従来とは異なる顧客層やニーズを持つ新市場を対象とする事業です。過去に取り扱った製品等の再開は対象外であり、新規性は企業自身にとっての新しさを意味します。なお、公募開始日以降に初めて取り組む事業は新規性を有するとみなされます。
グローバル枠	中小企業等による海外市場開拓（輸出）に向けた取組を支援するものです。自社製品・サービスを活用し、自発的に新たな海外販路を開拓するため、国内の製造・供給体制を強化する事業が対象となります。対象市場は、自社にとってこれまで進出していなかった国・地域の海外市場であることが条件です。一方、取引先の要請に基づく受動的な取組は対象外となります。なお、地域とは行政区画ではなく、統計上国に準じて扱われる領域を指します。

組合支援
事業関連
情報

■ 主な補助対象経費

機械装置・システム構築費／建物費／技術導入費／知的財産権関連経費／外注費／専門家経費／クラウドサービス利用費／原材料費／広告宣伝・販売促進費など

■ 補助上限額（主要枠）

従業員数	革新的新製品・サービス枠	新事業進出・グローバル枠
1～5人	750万円	2,500万円
6～20人	1,000万円	
21～50人	1,500万円	4,000万円
51人以上	2,500万円	5,500万～7,000万円

補助率：1/2～2/3
最大補助額：
9,000万円（賃上げ特
例適用時）

■ 第1回公募スケジュール

申請受付：令和8年9月30日（水）～

応募締切：令和8年10月30日（金）18：00厳守

詳細・公募情報は公式サイトをご確認ください。
<https://shinjigyou-monodukuri.smrj.go.jp/>



中小企業省力化投資補助金
人手不足対策と生産性向上を強力支援！

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売り上げ拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

〈カタログ注文型〉

対象製品リスト（カタログ）に登録された省力化製品の中から、自社の課題に合った設備を選んで導入する方式です。販売事業者と共同申請を行うため、申請手続きが比較的容易で、申請から交付決定まで最短1か月程度と迅速です。随時申請を受け付けています。

（補助率・補助上限額）

※大幅な賃上げを行う場合は最大1,500万円まで上限額が引き上げられます。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	500万円（750万円）	1/2以下
	従業員数6～20名	750万円（1,000万円）	
	従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

〈一般型〉

オーダーメイド・セミオーダーメイド設備やシステム構築など、企業ごとの課題に応じた柔軟な省力化投資を支援します。AIを活用した検査装置や自動化システムの導入など、より高度な設備投資にも対応しています。

（補助率・補助上限額）

補助対象	補助上限額		補助率
個別現場の設備や 事業内容に合わせた 設備導入・ システム構築	従業員数5名以下	750万円（1,000万円）	中小企業 1/2（2/3） ※ ¹ 小規模企業者・小規模 事業者・再生事業者※ ² 2/3
	従業員数6～20名	1,500万円（2,000万円）	
	従業員数21～50名	3,000万円（4,000万円）	
	従業員数51～100名	5,000万円（6,500万円）	
	従業員数101名以上	8,000万円（1億円）	

※1 大幅な賃上げを行う場合、（ ）内の値に補助上限額を引き上げ。

※2 再生事業者の定義については公募要領を確認ください。また、再生事業者については基本要件未達の場合の返還要件の免除がされます。

詳細は下記サイトからご確認ください。
中小企業省力化投資補助金
<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



価格転嫁支援事業 ～大阪府内中小企業の価格転嫁を促進！～

エネルギー価格や原材料費の高騰、人件費の上昇など厳しい経営環境の中、中小企業が持続的な質上げや経営の安定化を実現するためには、適切に価格転嫁ができるよう、その取引環境づくりや社会全体での後押しが不可欠です。しかしながら、取引停止への懸念や業界特有の商慣習、価格転嫁に関するノウハウ不足など、事業者ごとに異なる課題が存在し、価格転嫁が思うように進んでいないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、「令和8年度中小企業価格転嫁支援事業」を実施し、適切な価格転嫁の実現を力強く後押しします。本事業では、府内中小企業を対象に、価格交渉に必要な原価計算の考え方や根拠となるデータ整備、交渉スキルの習得などについて、事業者ごとの課題に応じた伴走支援を実施するとともに、価格交渉の基礎から業界特性を踏まえた実践内容、発注者向けの内容まで、多様なニーズに対応した各種セミナー等を開催します。

組合支援
事業関連
情報

■専門家による個別伴走支援(無料)

価格交渉を支える伴走サポート！

経験豊富な専門家（中小企業診断士）が、業界特性を踏まえた精緻な原価計算から、説得力のある交渉資料の作成まで、実践的な助言を行い、実際の価格交渉に臨めるよう伴走します。

《支援申込フォーム》

必要事項を入力の上、お申込みください。

<https://bizform.osaka-cmca.jp/kakakutenka>



■価格交渉実践セミナー(受講料無料)

価格転嫁に向け「実務力」を強化！

価格交渉に必要な根拠資料の作成ノウハウや交渉スキルを体系的に学べるセミナーを実施します。さらに、業界ごとの商慣習に対応した特化型セミナーや発注者視点から理解を深めるセミナーなど、実践につながる多様なプログラムを提供します。

《支援申込フォーム》

※協同組合、業界団体、商店街、企業グループが対象。

<https://business.form-mailer.jp/fms/c6796e6b353891>



お問い合わせ先

公益財団法人大阪産業局

営業時間：9時～17時30分（土日祝除く）

電話番号：06—4708—7027

メール：kakaku-tenka@obda.or.jp

URL：<https://www.obda.or.jp/jigy/aopf/kakaku-tenka.html>

※本事業は、中小企業価格転嫁支援業務共同企業体（公益財団法人大阪産業局、一般社団法人大阪府中小企業診断士協会、大阪府中小企業団体中央会）が事業受託し、実施します。



価格転嫁は「値上げ」ではない —持続的な経営を実現するための第一歩—

中小企業診断士 大萱 芳久
(一般社団法人大阪中小企業診断士会)



近年、多くの中小企業では、原材料価格やエネルギー価格の高騰に加え、人材確保のための賃上げが大きな経営課題となっています。一方で、「取引先との関係が悪くなるのではないか」「価格改定をお願いしづらい」といった理由から、十分な価格転嫁に踏み切れない企業も少なくありません。

しかし、価格転嫁は単なる「値上げ」ではありません。企業が適正な利益を確保し、従業員への賃金還元や設備投資、新たな付加価値の創出を継続していくために必要な経営活動です。

政府も近年、「労務費の適切な転嫁」を重要な政策課題として位置付け、公正な価格交渉の促進を進めています。これからは、価格転嫁できる企業が競争力を維持し、価格転嫁できない企業は収益力の低下や人材流出に直面する時代になると考えられます。

なぜ価格転嫁が必要なのか

1. コスト上昇への対応

原材料費や物流費だけでなく、人件費も継続的に上昇しています。企業努力だけでこうしたコスト増を吸収し続けることには、限界があります。

2. 賃上げの原資を確保するため

人材不足が深刻化する中、優秀な人材を確保し、定着してもらうためには、継続的な賃上げが欠かせません。そのためには、まず適正な利益を確保する必要があります。

3. 将来への投資を続けるため

D X、設備更新、新商品開発などの成長投資は、利益があってこそ実現できます。価格転嫁は、企業の「今」を守るだけでなく、「将来」をつくるためにも必要です。

【図表1】 価格転嫁が企業にもたらす好循環



価格転嫁は利益確保だけでなく、賃上げ・投資・付加価値向上を通じて次の適正価格につながる。

価格転嫁が進まない理由

価格転嫁が難しい背景には、次のような要因があります。

- ・「価格交渉を切り出しにくい」という心理的な壁

- 取引先との力関係への不安
- 原価を正確に把握できていない
- 価格改定の根拠を十分に説明できない

ですが、価格転嫁で大切なのは、単に「お願いする」ことではありません。コスト上昇という事実を、客観的なデータに基づいて説明することです。そのためには、自社の原価構造を把握し、価格改定の必要性を整理しておくことが第一歩となります。

今日から始める価格転嫁のファーストステップ

価格転嫁は、一度の交渉だけで実現するものではありません。日頃から準備を積み重ねることが、成功への近道です。

Step 1 自社のコストを見える化する

材料費、外注費、物流費、エネルギー費、人件費などを整理し、どの費用がどれだけ増加しているかを把握します。

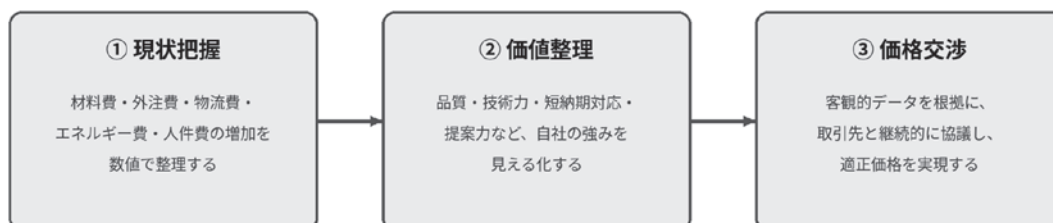
Step 2 自社の付加価値を整理する

「価格」だけでなく、自社が提供している品質、技術力、短納期対応、提案力などの価値を書き出し、自社の強みを見える化します。

Step 3 価格交渉の準備をする

取引先と定期的に対話する機会を設け、客観的なデータをもとに価格改定の必要性を丁寧に説明します。

【図表2】 価格転嫁成功への3ステップ



「現状把握」→「価値整理」→「価格交渉」の順で準備すると、交渉の説得力が高まる。

次号（秋号）の予告

価格転嫁の考え方を理解したら、次は実践です。秋号では、製造業、卸売業、小売業、サービス業など、業種ごとの特徴を踏まえながら、価格転嫁に成功した企業の事例や価格交渉のポイント、すぐに使える実践的な手法を紹介します。

価格転嫁は、企業の利益を守るためだけのものではありません。従業員、取引先、そして地域経済を支えるための重要な経営戦略です。まずは、「自社のコストを見える化すること」から始めてみましょう。

大阪府中央会では、中小企業組合等が実施する事業への支援を行っています / お問い合わせ先 大阪府中小企業団体中央会 連携支援部
TEL (06) 6947-4371

カスタマーハラスメント 対策義務化への準備



社会保険労務士 澤田 敏仁

1. なぜ今、カスタマーハラスメント対策が必要なのか？

「最近入ったスタッフがすぐに辞めてしまう」「体調不良で休む社員が増えた」などのお悩みはありませんか。職場におけるストレスの原因として社内や顧客との人間関係が挙げられますが、実はその根本に「カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）」が潜んでいることがあります。

いよいよ今年（令和8年）10月から、職場におけるカスハラ対策が企業に義務化されます。国が定める指針では、次の3つの要素をすべて満たすものと定義されています。

【職場におけるカスハラの3要素】

- ①顧客、取引先、施設の利用者などの外部関係者が行う
- ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により
- ③労働者の就業環境が害されるもの

ここで重要なのは、顧客からのすべての苦情やクレームがカスハラになるわけではないという点です。客観的に見て社会通念上許容される範囲であれば、自社のサービス向上につながる「正当な申し入れ」としてクレームには当たりません。

経営者や現場が判断に迷わないよう、具体的にどのような言動がカスハラに該当するのか、代表的な例を整理しておきましょう。

精神的・身体的な攻撃：殴る・蹴るなどの暴力、土下座の要求、SNSでの誹謗中傷、人格攻撃など
威圧的・執拗な行動：大声で威圧する、同じ質問を執拗に繰り返す、何度も同じ内容のメールを送り付けるなど

拘束的な行動：長時間にわたって店舗に居座る、電話を切らせないなど

このような顧客の言動から自社の従業員を守ることが、今回の法改正によって義務化されます。

2. 法改正迫る！企業に求められる「3つの義務」

今回の法改正で企業に具体的に求められる措置（義務）は次の3つです。

①基本方針の策定と周知

「カスハラには毅然とした態度で臨み、従業員を保護する」という方針を明確にし、従業員に周知・啓発します。基本方針では「責任は会社が取る」という指針を明示することが大切です。クレーマーに対しては現場だけで判断せず、組織として対応する姿勢を示しましょう。

②対応マニュアルの作成

カスハラに遭遇した場合の具体的な対応マニュアルを作成し、従業員に周知します。従業員はクレーマーへの不安と同時に「会社から責任を問われるのではないか」「自分の対応が悪くて責められるのではないか」という不安も抱いています。マニュアル作成によって、安心感を持って対応してもらうことが目的です。

③相談窓口・体制の整備

あらかじめ相談窓口を設置し、従業員に周知します。窓口担当者が適切に対応できるよう、その後の連携ルート（上司や弁護士、警察への共有など）も合わせて整備しておく必要があります。

3. 現場を迷わせない！「対応マニュアル」3つのポイント

カスハラ対策において、実務上もっとも重要になるのが「対応マニュアル」です。現場で本当に機能させるためのポイントは以下の3点です。

①自社における「カスハラ」の定義

前述した一般的な定義とともに、「自社の業種や現場で実際に起こり得るカスハラ」の具体例を記載します。これにより、従業員が「これはカスハラだ」と自信を持って判断できるようになります。

②カスハラと判断した場合の取るべき行動

現場の裁量をなくし、機械的に動ける次のように明確なルールを盛り込みます。

初動の謝罪は限定的に：状況を落ち着かせるための謝罪（不快な思いをさせたことへの謝罪など）は必要です。ここでの謝罪によって、後から法的な責任を不当に認定されることはありません。

対応時間の上限を設定する：「1回15分まで」など明確な上限を設けます。終わりが見える状況が従業員の不安を軽減させます。

「組織対応」へ引き継ぐ：時間経過後は「後日本社から連絡します」などと伝え、連絡先を確認して引き取ります。悪質なクレーマーは組織が出てくると諦めることも多いです。

応じない場合は警察へ通報：退去に応じない場合は「不退去罪」、暴力や脅迫は刑事事件として、即座に警察へ通報するルールを徹底します。

③社内の相談窓口への顛末報告

従業員がマニュアルに従って対応を終えた後、速やかにその顛末を本社等に報告するルートを確立、以後は本社が対応を引き継ぐ体制にします。

※マニュアルは作成するだけでなく、いざという時に活用できるよう、普段の朝礼や研修において実際の事例を用いたロールプレイングなどで確認しておくことが大切です。

4. 経営者や従業員が「加害者」にならないために

ここまでは自社の被害対策ですが、経営者や自社の従業員が他社に対して加害者になってしまう可能性もあります。

もし他社から「貴社の従業員からカスハラ行為を受けたため、対応の改善を求めたい」と指摘された場合は、事実関係を真摯に調査し、必要に応じて協力しなければなりません。

この際、協力を求められたことを理由として、その取引先との取引を解除するなどの不利益な取扱いを行うことは企業の社会的信用を失います。また、事実関係の調査に協力した従業員に対して、十分な弁明の機会を与えずに解雇等の不利益な取扱いをしない旨を定め、周知しておく必要があります。ただし、調査の結果、実際にカスハラ行為が事実であった場合は、就業規則に則り、必要な懲戒処分を厳正に行うことが必要です。

5. カスハラ対策は「従業員と会社を守る投資」である

「また企業の負担が増える」と捉えてしまうかもしれませんが、しっかりとしたカスハラ対策を行うことは、決して単なる「コスト」や「義務」ではありません。

会社が「従業員を徹底的に守る」という姿勢を明確に示すことは、従業員の会社への信頼感や愛着（エンゲージメント）を大きく向上させます。その結果、理不尽な理由による離職が減って従業員の定着率が上がり、採用活動においても「従業員を大切にせる企業」として採用力強化につながります。

今回の義務化をピンチではなく、「他社と差別化し、優秀な人材に選ばれる会社になるための投資」と捉え、一歩ずつ準備を進めていきましょう。

大阪府中央会では中小企業組合等の労務等に関する相談会を行っています /

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 総務部

TEL (06) 6947-4370

令和8年税制改正のポイント：消費税インボイス制度に係る経過措置の見直し

インボイス負担軽減措置の延長： 2割特例から3割特例へ



税理士 坂本 幹雄
(税理士法人コモンズ代表 大阪府中小企業団体中央会顧問税理士)

令和5年10月1日にインボイス制度が施行されてはや2年余が経過しました。「2割特例」(売り手側)や「8割控除」(買い手側)など、インボイス制度導入に伴う小規模事業者の経済的ダメージを緩和するための負担軽減措置が期限付きで適用されてきましたが、これらの負担軽減措置が一部改正のうえ延長されることになりました。

(主な変更点は2つ： 売り手と買い手双方に影響)



1. 【売り手側】 2割特例の延長と変更

小規模事業者向けの納税額軽減措置が、内容を一部変更して延長されます。

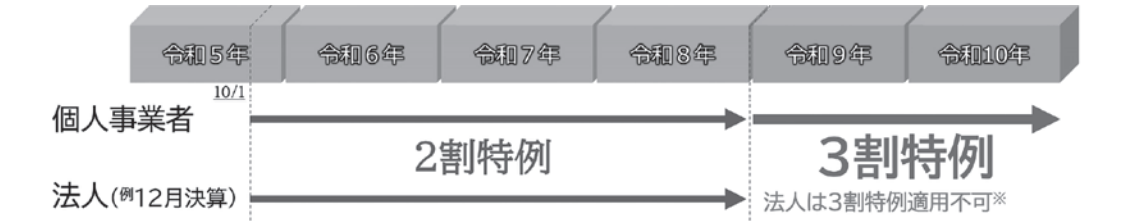
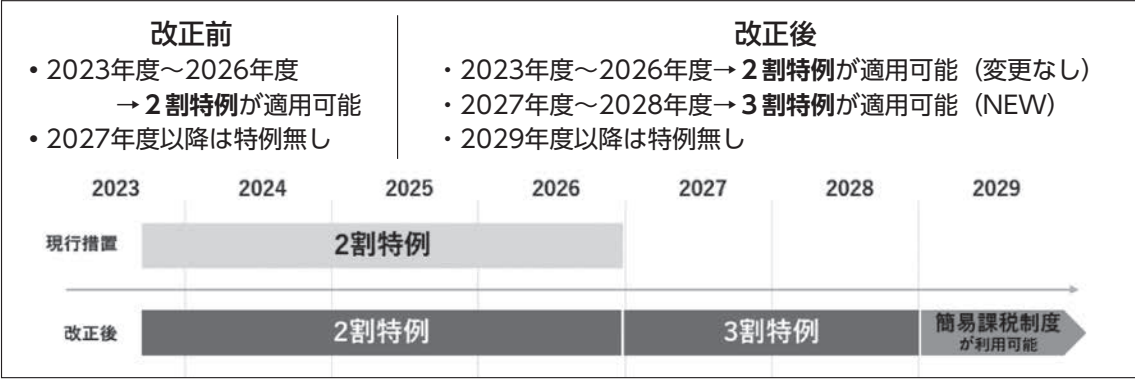


2. 【買い手側】 仕入税額控除の経過措置の変更

免税事業者からの仕入れに関する税額控除が、より緩やかな形で段階的に縮小されます。

1 売り手側：2割特例が「3割特例」として2年延長

免税事業者から新たにインボイス登録事業者になった事業者の納税負担を減らすため、消費税納税額を2割に軽減する「2割特例」がありました。この制度は、もともと2026年度(令和8年)で終了する予定でしたが、**個人事業者に限り納税する税額を3割に変更した上で、令和10年度までの2年間、延長されることになりました。**法人の2割特例は予定通り令和8年9月末の属する課税期間をもって終了しますが、決算期によって2割特例を利用できる最後の課税期間が異なってきますので注意が必要です。



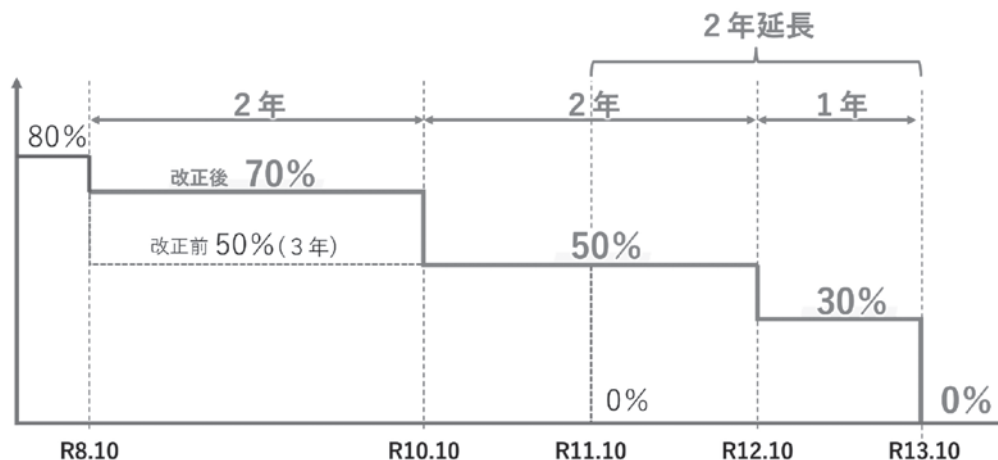
2 買い手側：控除割合の段階的引き下げと2年延長

インボイス制度施行により免税事業者からの仕入税額控除ができなくなると、免税事業者に一方的な値下げを迫ったり、取引を中止したりする買い手が出てくることが想定されたため、免税事業者との取引で控除が可能な仕入税額控除の割合を、段階的に引き下げる経過措置が設けられています。この経過措置が、より緩やかになり、完全に措置がなくなるまでの期間が2年後ろ倒しになりました。

具体的には、令和8年9月末まで8割控除→令和10年9月末まで7割控除(2年間)→令和12年

大阪府
中央会
お知らせ

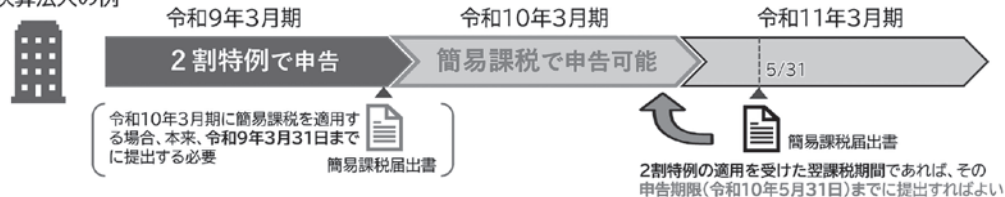
9月末まで5割控除（2年間）→令和13年9月末まで3割控除（1年間）と段階的に引き下げられ、免税事業者との取引における仕入税額控除ができなくなるのは令和13年10月以降になります。



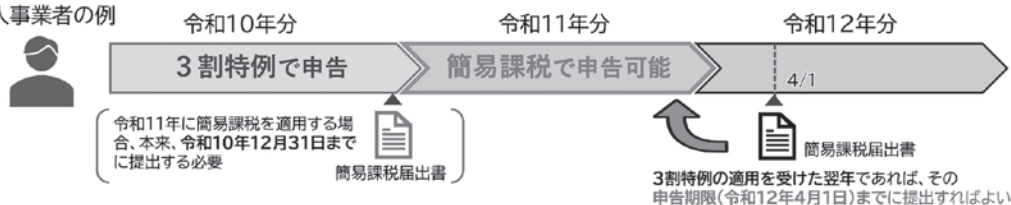
3 届出書の提出→その課税期間から簡易課税制度の適用を受けることが可能

- (1) 「2割特例」の適用を受けた課税期間の翌課税期間が、令和8年9月30日以前に終了する課税期間である場合は、その課税期間の末日までとなります。
- (2) 確定申告書の提出期限の特例の適用を受ける法人等に関しては、当該特例により延長された期限が届出書の提出期限となります。

3月決算法人の例



個人事業者の例



4 個人事業者の次の事例で、「簡易課税選択」の届出はいつまでに行う必要があるか？

- (事例1) ① 令和6年 課税売上1千万円超
 ② 令和7年 「2割特例」で申告
 ③ 令和8年 「簡易課税」で申告したい
 ➡令和9年3月31日までに「簡易課税選択届出書」を提出する
- (事例2) ① 令和7年 「2割特例」で申告
 ② 令和8年 設備投資を行ったので「一般課税」で申告
 ③ 令和9年 「簡易課税」制度を選択したい
 ➡「2割特例を受けた翌課税期間に簡易課税を受ける場合」に該当しないので、令和9年の課税期間の前日までに「簡易課税選択届出書」を提出する必要がある

大阪府中央会では中小企業等の税に関する相談会・セミナーを実施しています /

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 総務部

TEL (06) 6947-4370

大阪府中小企業青年中央会 第51回通常総会を開催

去る4月13日（月）、マイドームおおさか・シティプラザ大阪において、第51回通常総会・交流懇親会を開催しました。

第51回通常総会には、大阪府中小企業団体中央会柴田専務理事のご臨席のもと、青年中央会会員代表者等19名が出席されました。通常総会では、令和7年度事業報告書・収支決算書承認の件、規約改正・役員改選、令和8年度事業計画・収支予算及び会費額徴収方法が審議され、いずれも満場一致で可決承認されました。

役員改選にて、下記役員が選任されました（敬称略）。

会長 樋上真美 **副会長** 谷岡昌宏、島巻学、堀畑浩重、朝倉博昭、野宮英男、小寺慶

理事 橋本健一郎、門那宏徳、王子田正隆、藤高純司、佐藤道章、明空裕光（新）、木村圭介（新）、亀岡泰行（新）、今城俊哉（新）、嵩原安三郎、太田信寿、大澤正実、廣岡一樹、寺久保寿光

監事 一瀬拓哉

総会終了後、シティプラザ大阪に会場を移動し、会員交流懇親会を開催しました。元衆議院議員の柳本顕様、近畿各府県の青年中央会会長の皆様が来賓として加わり懇親を深められました。

令和8年度の事業計画は次のとおりです。

(1) 青年経営者交流

① 組合青年部大阪ビジネス塾の実施

大阪府下の組合青年部に所属する青年経営者・後継者等が一堂に会して、企業間の連携促進や組合青年部の更なる活性化を目的としたビジネスマッチング交流会を開催する。

② 組合青年部間の交流促進

組合青年部間の交流促進を目的として、レクリエーション活動を実施する。

(2) 自主事業の構築

メンバーシップビジネス（どうせ買うなら）推進、士業コンシェルジュの促進、ガソリンカード事業の推進（協同組合大阪中小企業支援ネットワーク事業）

(3) 情報提供

会員企業の事業促進につなげるため、イベント情報、新サービス情報等について、メール、ホームページ、SNS等による情報提供を行う。

(4) 参加型事業

① 近畿ブロックUBA通常総会への参加

（令和8年5月29日）

毎年開催される通常総会及び終了後の懇親会に参加し、近畿2府5県UBA会員企業と交流を図る。（今年度は大阪府で開催）

② 近畿ブロックUBA交流会への参加（令和8年10月）

毎年1回程度開催される交流会に参加し、近畿2府5県UBA会員企業と交流を図る。（今年度は京都府で開催）

③ 全国中小企業青年中央会通常総会への参加

（令和8年6月19日）

毎年開催される通常総会及び終了後の全国代表者会議に参加し、全国の青年中央会会員企業と交流を図る。（今年度は茨城県で開催）

④ 組合青年部全国講習会への参加（令和8年11月13日）

毎年開催される全国講習会に参加し、全国の青年中央会会員企業と交流を図る。（今年度は兵庫県で開催）



総会終了後役員での集合写真



樋上新会長から谷岡前会長へ花束贈呈

大阪府中小企業青年中央会 会員募集中

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会

連携支援部・連携支援課

TEL (06) 6947-4371

エルプラス ELLE-Place大阪 (大阪府中小企業女性中央会) 第23回通常総会を開催

去る5月14日(木)、ホテルアウィーナ大阪において、第23回通常総会ならびに懇親会を開催いたしました。

第23回通常総会では、多数の会員の皆様にご出席いただき、①令和7年度事業報告及び収支決算、②令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)、③経費の賦課及び徴収方法について審議が行われました。慎重な審議の結果、すべての議案が満場一致で可決・承認され、当組合の今後の事業運営の方向性が共有されました。

総会終了後に開催した懇親会では、来賓として大阪府中小企業団体中央会 会長 野村泰弘様にご臨席いただき、業界を取り巻く現状や今後の展望を踏まえた温かいご祝辞を賜りました。また、会員相互の親睦と情報交換を目的として和やかな雰囲気の中で交流が行われ、終始活気にあふれる会となりました。

さらに、近年新たにご入会いただいた会員の皆様を紹介するコーナーでは、各社の事業概要や強み、組合活動への期待などをお話しいただきました。紹介を通じて会員相互の理解が深まるとともに、和やかな雰囲気の中で活発な交流が行われました。名刺交換や情報交換の輪が広がり、新たなビジネス連携の可能性について語り合う場面も見られるなど、組合のネットワークの広がりを実感する機会となりました。新入会員の皆様を迎え、組合活動がさらに活性化していくことへの期待が高まるひとときとなりました。

本総会ならびに懇親会は、多くの皆様のご協力とご支援のもと盛況のうちに終了いたしました。本年度も組合活動のさらなる充実と会員企業の発展に寄与できるよう、積極的に事業を展開してまいります。

大阪府
中央会
主な実施
事業

○令和8年度事業計画

- (1) 交流、情報交換を図るための事業：会員相互及び他団体等との交流会や情報交換会の開催
- (2) ネットワーク事業：ホームページ、電子メールやLINEアプリ等を活用した情報発信
- (3) 研修会・講習会等の開催等：ビジネススキル向上や自己研鑽のための講習会の開催および大阪府中央会等が主催する講習会への参加

来賓：野村会長のご祝辞



担当：大阪府中小企業団体中央会 総務企画課 電話 06 - 6947 - 4370

HPはこちら！
活動状況を
ご覧いただけます♪



公式LINEはこちら！
お気軽にお問い合わせ
ください♪



エルプラス大阪は
会員を募集中です

大阪府官公需適格組合協議会

第44回通常総会を開催

去る6月9日(火)、ホテルアウィーナ大阪において大阪府官公需適格組合協議会第44回通常総会を開催致しました。総会では、近畿経済産業局産業部取引適正化推進室菅原室長補佐、大阪府商工労働部中小企業支援室商業振興課団体グループ石橋課長補佐ご臨席のもと、令和7年度事業報告及び収支決算書、令和8年度事業計画及び収支予算、令和8年度会費の額及び徴収方法について満場一致で可決承認されました。また、役員改選が行われ、協同組合ジャパンデザインプロデューサーズユニオンの富田直人氏が新たに会長に選任されました。

令和8年度の事業計画は次のとおりです。

1. 共同受注促進事業

大阪府官公需適格組合協議会ホームページの運用やPRパンフレットの作成などによって、会員組合や官公需適格組合制度のPRに努めるなどの会員組合の受注の促進に関する事業

①会員組合のPR、官公需適格組合制度の啓発・普及を目的として、大阪府官公需適格組合協議会のホームページを更新し、広く情報を提供

②会員組合のPR、官公需適格組合制度の啓発・普及を目的とした、PRパンフレットの配布

2. 教育事業

会員の官公需受注体制の整備、受注能力向上のための教育に関する事業

①京都府官公需適格組合協議会との意見交換会

②他県官公需適格組合協議会の活動視察及び意見交換会

③その他研修促進事業

3. 官公需適格組合の証明の申請に関する支援

官公需適格組合の証明の更新や新規取得を行う組合に対して、申請書類作成や内容確認要領に基づく確認などの支援

4. 官公需適格組合の活用に関する事業

大阪府内の各発注機関に対する官公需適格組合の活用の促進を図るための要望を行う事業

5. フェイスブックの活用に関する事業

大阪府官公需適格組合協議会会員組合の活動内容を、全国官公需適格組合協議会のフェイスブックにアップし、各行政機関に官公需適格組合の認知度を向上させ、受注促進を図る

6. 官公需受注に関する情報の提供に関する事業

①窓口（大阪府中小企業団体中央会内に設置）での官公需に関する相談への対応（通年）

②官公需情報ポータルサイトによる発注などの情報の提供（通年）

また、新役員が以下の通り選任されました。

役職名	氏 名	組 合 名
会 長	富田 直人	協同組合ジャパンデザインプロデューサーズユニオン
副会長	高橋 義信	守口市水道工事業協同組合
副会長	村岡 薫	近畿官公需被服協同組合
理 事	辻 準	大阪府警備業協同組合
理 事	松本 千種	泉佐野市認定水道工事業協同組合
理 事	佐藤 行男	大阪港湾事業協同組合
理 事	吉村 陽安	阪神造園建設業協同組合
監 事	西端 旬子	河内長野管工事業協同組合
相談役	石井不二夫	大阪港湾事業協同組合



総会風景



石井会長総会開会挨拶



近畿経済産業局
産業部取引適正化推進室
菅原室長補佐によるご祝辞



高橋副会長総会閉会挨拶

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会
TEL (06) 6947-4371

連携支援部 連携支援課

大阪府協同組合職員互助会

第75回通常総会を開催

去る6月26日(金)シティプラザ大阪において、大阪府協同組合職員互助会第75回通常総会が開催されました。総会には、会員総数76名のうち74名(うち委任出席28名)が出席し、大川常任幹事の司会進行のもと、柴田代表幹事による主催者挨拶に続き、令和7年度事業報告書、収支計算書及び次期繰越金内訳書の承認、令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)、大阪府協同組合職員互助会規約一部改定(案)、令和8年度会費及び納入方法(案)、生命傷害共済加入について、並びに役員改選の各議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

続いて、同会場にて懇親パーティーが開催されました。冒頭、令和8年度より新たに互助会へ加入された方々の紹介が行われた後、役員を代表して安藤幹事より乾杯の発声があり、和やかな雰囲気の中、懇談へと移りました。

懇親パーティーでは、恒例となっている「福引抽選会」も行われ、会員相互の親睦と交流が図られました。最後に、横田常任幹事による閉会挨拶をもって、盛会のうちに終了いたしました。

令和8年度事業計画

1. 通常総会の開催(6月26日)
2. 各種レクリエーションの実施
 - ・「劇団四季ノートルダムの鐘観劇&懇親食事会」(11月7日)
3. 越年パーティーの開催(12月2日)
4. 各種給付金の支給
5. 生命傷害共済制度の利用
6. 本会の普及と加入促進
7. その他本会の目的達成に必要な事業

新役員名簿

役職名	氏名	組合名
代表幹事	柴田 昌幸	大阪府中小企業団体中央会
常任幹事	大川 肇	大阪府火災共済協同組合
〃	横田 莊司	大阪府塗装工業協同組合
幹事	柏尾 嘉秀	大阪電気器材協同組合
〃	安藤 秀治	大阪府電気工事工業組合
〃	進木 健三	近畿ダクト工事業協同組合
〃	妻鳥 光伸	大阪管工機材商業協同組合
〃	杉本 洋一	関西シーリング工事業協同組合
会計幹事	木元 信博	大阪金属印刷工業協同組合
〃	山本 晃	近畿印刷産業機材協同組合

大阪府
中央会
主な実施
事業



主催者挨拶 柴田代表幹事



司会 大川常任幹事



乾杯
安藤幹事



閉会挨拶
横田常任幹事

新規加入者紹介



大阪府協同組合職員互助会 会員募集中!

【お問い合わせ先】大阪府協同組合職員互助会
担当: 藍原・宮本 TEL: 06-6947-4370

大阪府中小企業組合士協会

第51回通常総会及び創立50周年記念式典を開催



第51回通常総会



創立50周年記念式典合同懇親会

去る6月12日（金）、帝国ホテル大阪において大阪府中小企業組合士協会第51回通常総会が開催されました。通常総会では、大阪府中小企業団体中央会事務局長谷山真記子氏、株式会社商工組合中央金庫執行役員大阪支店長村山裕昭氏のご臨席を賜り、会員95名（委任状を含む）出席のもと、令和7年度の事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分案、令和8年度の事業計画、収支予算、経費の賦課及び徴収方法、役員補充の件が可決・承認されました。

続いて、大阪府中小企業組合士協会創立50周年記念式典が開催され、近畿経済産業局産業部中小企業課長近藤健一郎氏、大阪府商工労働部中小企業支援室商業振興課課長奥野憲一氏、大阪府中小企業団体中央会専務理事柴田昌幸氏、全国中小企業組合士協会連合会会長鈴木英弘氏よりご祝辞がありました。

続いて、全国中小企業組合士協会連合会通常総会及び中小企業組合士フォーラムが開催されました。本総会及びフォーラムは、これまで主として東京で開催されてきましたが、地方で開催されるのは、今回が初めてでありました。当日は、全国各地から中小企業組合士や関係者109名が参加し、会場は熱気に包まれました。

合同懇親会での余興では、日本帆布製品販売協同組合理事長有本明久氏が結成した「The Richard」の演奏があるなど、懇親会は終始和やかな雰囲気に包まれ、参加者同士が交流を深めながら、有意義な時間を過ごされました。

【令和8年度事業計画】

- | | |
|---------|--|
| 運営部会 | 経済や時事に関する講演会、研修会の開催。その他組合士の活躍に関する取り組みの実施。 |
| 交流部会 | 会員相互の交流・懇親、意見交換会の実施。ブロック内外を含めた他都道府県組合士協会との交流会の実施。 |
| 情報部会 | 協会ホームページの充実を図るとともに、新着情報、メールマガジンのタイムリーな発信による会員への情報提供。会員間の情報交換を行い、連携を深める。全国連合会が発行する組合士手帳を購入し、協会組合士へ配布する。 |
| 組合士対策部会 | 受験対策図書の貸し出しや受験対策講座を開催し、組合士の増加を図る。 |

【創立50周年記念式典表彰者】

- 大阪府知事表彰：進木 健三、向出 伸弘、平松 照久、松本 守生
大阪府中小企業団体中央会会長表彰：妻鳥 光伸、宮崎 弘、高橋 明子
大阪府中小企業組合士協会会長表彰：大西 洋市、東野 秀典、増田 貴江

【来賓祝辞】



近畿経済産業局 近藤健一郎氏



大阪府 奥野憲一氏



大阪府中央会 柴田昌幸氏



全国連合会 鈴木英弘氏

お問い合わせ先

大阪府中小企業組合士協会 担当：深尾
TEL (06) 6947-4372

第68回中小企業団体 大阪大会

日時：令和8年9月17日（木）
14:30～18:30

場所：ホテルニューオータニ大阪

（開催目的）

府内の中小企業団体の代表が一堂に会し、相互の連携と協力を深めながら、中小企業の発展に向けた思いを広く共有するとともに、国や大阪府等に対して中小企業支援施策の一層の充実をお願いし、企業経営の安定と成長を通じて、我が国経済社会の発展に貢献することを目的に開催いたします。

（大会内容）

- 基調講演 「激動する世界と日本の進路」
講師：櫻井よしこ氏（ジャーナリスト／公益財団法人国家基本問題研究所 理事長）
- 議案審議・採決等
- 会員交流会

第78回中小企業団体全国大会（熊本）

つながる ひろげる 連携の架け橋～希望の明日熊本の創造的復興と挑戦の物語～

日時：令和8年11月19日（木）13:30～16:30

場所：熊本城ホール メインホール（熊本市中央区桜町3番40号）

挑戦を続ける中小企業・小規模事業者の発展に向け、全国約3万の組合等の総意を広く発信するとともに、第78回中小企業団体全国大会を開催します。あわせて、熊本地震から10年を迎える節目に、全国の中央会関係者をはじめ、行政機関や関係機関の皆様へ復興した熊本の姿をご覧いただき、これまでのご支援への感謝をお伝えする場として、熊本にて開催いたします。

☆「全国大会ツアー」に参加しませんか？

大阪府中央会では、同大会への参加と雄大な阿蘇山などの観光コースとゴルフコースの2つの1泊2日ツアーを企画しております！

費用：お1人様 1名1室 40,000円（観光・ゴルフ共通）

※別途かかる大会参加費6,600円は大阪府中央会が負担致します
申込締切：令和8年8月31日

<問い合わせ>

大阪府中小企業団体中央会 総務部 全国大会担当 06-6947-4370

詳細：<https://chuokai-kumamoto.com/zenkoku78/>





暑中お見舞い申し上げます



**限りある資源、無駄を
なくして地球を守ろう！**

**私たちも『資源循環型社会』
形成推進に参加しています。**

関西リサイクル環境事業協同組合

代表理事 **中 田 基 浩**

事務長 **宮 地 恭 平**

〒597-0093 大阪府貝塚市二色中町9番7号

電 話 (072) 431-0501

FAX (072) 432-1010

E-mail: kansairecycle@oboe.ocn.ne.jp



暑中お見舞い申し上げます



すべてお任せください

TOTAL COMMUNICATION

関西共同

印刷・SNS・グッズ・HP等、ご相談だけでもOKです!

株式会社関西共同印刷所

本社：〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目15番5号

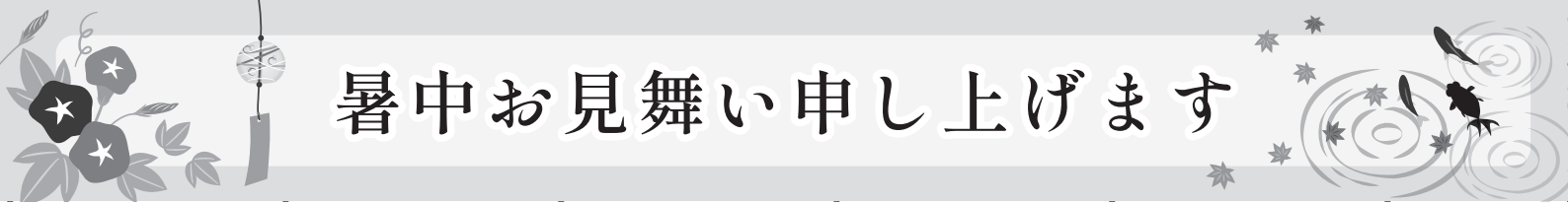
新大阪営業所：〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目1番4号

KDX新大阪ビル4階

電話 (06) 6453-3335 (営業2課)

FAX (06) 6676-7133

E-mail: eigyo2@kansai-kyodo.co.jp



暑中お見舞い申し上げます

大阪府中小企業団体中央会 会員のみなさまへ

デル・テクノロジーズの IT 機器を
特別価格でご購入いただけます。

DELL
Technologies

特別
値引

パソコン・モニター・サーバー
5~10% OFF

周辺機器
25% OFF



※値引率や対象製品は 2026 年 2 月 13 日現在のものであり、将来変更の可能性があります。

専任アドバイザー



デル・テクノロジーズの
専任アドバイザーが
最適な IT ソリューションを
ご提案いたします！

—— 日々の細かな事務作業に追われている皆さまへ ——

AI PCで日常業務の負担を減らし、より付加価値の高い仕事に時間を使いませんか。

生産性

資料作成・要約・議事録を
AI が自動化し、事務時間を
大幅削減



創造性

提案書や企画書の“たたき
台”を AI が作成。発想に
集中できる環境を提供



安全性

法人向けセキュリティ機能
で、社外秘データも安心し
て AI 活用



快適性

AI 作業もサクサク、省電力
設計により、どこでも快適
に作業



製品選定のご相談だけでもお気軽にご連絡ください

割引適用のため必ず「SBP プログラム」の利用であることをお伝えください。



sbp.japan@dell.com

ご希望の製品、貴社名、所在地などをお知らせいただくと、
よりスムーズにご案内できます。



050-1727-7601 (営業担当直通)

受付時間：平日 9:00 ~ 17:30 (時間外は留守番電話にて、折り返し対応いたします)

購入製品が決まっている方や、問合せ時間を気にせず購入したい方は **オンラインが便利** ▼

Dell 中小企業支援パートナーシップのページから特別値引の
利用方法をご確認ください。 www.dell.jp/dbp ▶



専用登録コード

JPSBPMAIDO (半角英数字)

Dell Technologies 及び Dell Technologies が提供する製品及びサービスにかかる商標は、米国 Dell Technologies Inc. 又はその関連会社の商標又は登録商標です。その他の社名及び製品名は各社の商標又は登録商標です。
本書の内容は予告なく変更される場合があります。Copyright©2026 Dell Technologies およびその関連会社 All Rights Reserved
本製品は、お客様の業務効率化や事務作業を支援するコンピューティングデバイスです。AI による生成物は、必ず人間が内容を確認したうえでご利用ください。



暑中お見舞い申し上げます



第56回 ASM OSAKA 2027開催決定！

継承と改革～想像からの創造～

アパレル・縫製業界の未来を見据え、最新技術・製品・
サービスが集結する展示会として開催いたします。



大阪府ミシン商業協同組合

理事長 大町 敏之

〒537-0022 大阪市東成区中本5丁目26番5号 睦ミシン(株)内

電話 (06) 6743-6480

FAX (06) 7632-3397

URL <http://asm-osaka.com>

E-mail: info@omsk.gr.jp



ART HILL

(コムアートヒルは繊維団地の愛称です)

大阪船場繊維卸商団地協同組合

理事長 津田 純二

副理事長 武村 貴司

副理事長 春日 強

〒562-0035 箕面市船場東2丁目5番47号

電話 (072) 729-3321～4

FAX (072) 729-3325

URL <http://www.comarthill.jp>

E-mail: info@comarthill.jp



暑中お見舞い申し上げます



大阪府菓子工業組合

理事長 野村 泰弘

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2番5号
マイドームおおさか5階 (一社)大阪菓子会館内
電話 (06) 6755-4058
FAX (06) 6755-4311

大阪広告美術協同組合

理事長 金井 和人

〒543-0027 大阪府天王寺区筆ヶ崎町3番1号
電話 (06) 6771-9010
FAX (06) 6774-0426
URL <http://www.kanban-oac.or.jp>
E-mail: osaka@kanban-oac.or.jp

全国食肉輸出入事業協同組合連合会

理事長 酒井 宏

〒556-0016 大阪府浪速区元町三丁目10番18号 日伸ビル
電話 (06) 6649-4801
FAX (06) 6649-0205

大阪金物団地協同組合

理事長 川嶋 信也

〒577-0815 東大阪市金物町3番5号
電話 (06) 6723-1577
FAX (06) 6725-3301
URL <http://www.kanamonodanchi.or.jp/>
E-mail: info@kanamonodanchi.or.jp





暑中お見舞い申し上げます



大阪葬祭事業協同組合

理事長 泉 恭一

〒542-0082 大阪府大阪市中央区島之内1丁目22番22号 第一住建島之内堺筋ビル803号
電話 (06) 6563-7790
FAX (06) 6563-7683
URL <http://www.sougi.or.jp>
E-mail : info@sougi.or.jp



エス・ピー・シー関西理美容事業協同組合

代表理事 中川 佳典

〒540-0035 大阪市中区釣鐘町2丁目1番9号
電話 (06) 6943-6330
FAX (06) 6943-7330
URL <https://spckansai.com>



全日本ブラシ工業協同組合

理事長 野田 明宏

〒577-0065 東大阪市高井田中1丁目5番3号 東大阪市立産業技術支援センター内
電話 (06) 6787-6162
FAX (06) 6787-6163
URL <https://ajbia.or.jp>
E-mail : info@ajbia.or.jp



近畿生コンクリート圧送協同組合

理事長 岸 繁樹

〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目3番6号 山岡ビル11階
電話 (06) 4393-8868
FAX (06) 4393-8895
URL <http://www.kinatsukyou.com/>
E-mail : matsuura@kinatsukyou.com





暑中お見舞い申し上げます



大阪府東洋療法協同組合

理事長 廣野 敏 明

〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町 2 丁目10番 5 号
電 話 (06) 6624-3332
FAX (06) 6624-3337
URL <https://hp.otrk.osaka.jp/>
E-mail : info@otrk.osaka.jp

大阪府ITサポート企業組合

理事長 廣野 敏 明

〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町 2 丁目10番 5 号
電 話 (06) 6627-0338
FAX (06) 6624-3337

大阪兵庫生コンクリート工業組合

理事長 木 村 貴 洋

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-6-59 テクノ・ラボ大阪 2 階
電 話 (06) 6655-1390
FAX (06) 6655-1395
URL <https://www.osakahyogokouso.or.jp/>



日本ワイヤローブロック加工 協同組合

理事長 奥 濱 修 司

〒551-0031 大阪市大正区泉尾 6 丁目 5 番69号
電 話 (06) 6552-0975
FAX (06) 6552-0979



暑中お見舞い申し上げます



泉佐野市認定水道工事業協同組合

代表理事 河内屋 英

〒598-0021 泉佐野市日根野786番地 1
電 話 (072) 450-2777
FAX (072) 450-2888
URL <http://izumisano-suido.jp/>
E-mail : suido931@wind.ocn.ne.jp



大阪府電設資材卸業協同組合

理事長 寺 脇 康 祐

〒550-0011 大阪市西区阿波座 1 丁目11番 6 号
電 話 (06) 6541-8244
FAX (06) 6541-8249
URL <http://www.daidenzai.or.jp/>
E-mail : info@daidenzai.or.jp

赤帽大阪府軽自動車運送協同組合

理事長 武 内 雅 彦

〒577-0053 東大阪市高井田27番32号
電 話 (06) 6782-1116
FAX (06) 6782-1660
URL <https://osaka.akabou.jp/>
E-mail : osaka@akabou.jp

協同組合大阪府旅行業協会

理事長 田 中 忠 和

〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1 丁目 4 番 1 号
電 話 (06) 6643-8800
FAX (06) 6643-8805
URL <http://www.oata.or.jp/>
E-mail : info@oata.or.jp





暑中お見舞い申し上げます



大阪市管工設備協同組合

代表理事 近 越 弘 幸

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目6番32号 水道会館内
電 話 (06) 6363-4631
FAX (06) 6363-4638
URL <http://www.osakasikanko.or.jp>
E-mail : osk@osakasikanko.or.jp

大阪・奈良税理士協同組合

理事長 永 橋 利 志

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館11階
電 話 (06) 6941-6888
FAX (06) 6947-2800
URL <https://www.hanna-zeikyo.jp>



大阪電気器材協同組合

理事長 米 倉 彦 之

〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目11番6号
電 話 (06) 6531-8262
FAX (06) 6531-8263
E-mail : kizaikum@soleil.ocn.ne.jp

大阪管工機材商業協同組合

理事長 木 澤 利 光

〒550-0012 大阪市西区立売堀4丁目5番1号
電 話 (06) 6531-6385
FAX (06) 6536-6525
URL <https://www.pst-osaka.or.jp>
E-mail : kankokizai-osk@pst-osaka.or.jp





暑中お見舞い申し上げます



協同組合新大阪センシティー

理事長 吉 木 学

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目2番2号
電 話 (06) 6394-1121
FAX (06) 6394-3878
URL <http://www.yumesse.gr.jp>
E-mail : kumiai@yumesse.gr.jp

大阪木材仲買協同組合

理事長 福 本 桂 太

〒550-0015 大阪市西区南堀江4丁目18番10号
電 話 (06) 6538-2351
FAX (06) 6538-2355
URL <https://www.mokuzai-nakagai.com>
E-mail : moku-nakagai@mth.biglobe.ne.jp



土 質 試 験 ・ 岩 石 試 験 の 専 門 機 関

おかげさまで創立45周年を迎えました

“全国トップレベルの実績”と“確かな品質”で安全・安心な国土を支えます

KG&E_{RC} 協同組合 関西地盤環境研究センター

理事長 窪 田 博 之
専務理事 八 谷 誠

〒566-0042 大阪府摂津市東別府1丁目3-3
電 話 (06) 6827-8833 (代表)
FAX (06) 6829-2256 (代表)
URL <https://ks-dositu.or.jp>



暑中お見舞い申し上げます



西日本段ボール工業組合

理事長 大坪 清

〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目
3番5号いちご内本町ビル内
電話 (06) 6941-5212
FAX (06) 6941-5257
URL <https://www.seidanko.com/>
E-mail: seidan@seidanko.or.jp

シール印刷大阪府協同組合

理事長 坂田 康司

〒537-0024 大阪市東成区東小橋1丁目
14番28号 日伸製作所ビル6階
電話 (06) 6971-1591
FAX (06) 6971-1595
URL <http://www.seal.osaka.jp>
E-mail: spo-osaka@yacht.ocn.ne.jp



協同組合物流ネットサービス

代表理事 泉本 弘志

〒599-8254
大阪府堺市中区伏尾373番地
電話 (072) 242-8235
FAX (072) 242-8234
E-mail: 2722000west@mx2.alpha-web.ne.jp

大阪装粧品協同組合

理事長 寺田 正秀

〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目
4番18号 粧美堂株式会社ビル6階
電話 (06) 6585-0866
FAX (06) 6585-0528
URL <https://www.sousho.jp/>
E-mail: yoshida@sousho.jp



全国中小企業経友会 事業協同組合

理事長 橋本 卓也

〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4
大阪駅前第4ビル10階
電話 (03) 3500-5261
FAX (03) 3500-5260
URL <https://www.zenkoku-keiyukai.or.jp>
E-mail: mail@zenkoku-keiyukai.or.jp

大阪機械器具卸商協同組合

理事長 中山 哲也

〒550-0011 大阪市西区阿波座2丁目
2番18号 NANKAI西本町ビル
電話 (06) 6541-6802
FAX (06) 6541-6530
URL <http://www.daiki.or.jp>
E-mail: kk6802@daiki.or.jp



大阪府印章業協同組合

理事長 宇佐美 源太郎

〒556-0002
大阪市浪速区恵美須東1丁目11番12号
電話 (06) 6641-4450
FAX (06) 6631-3571
E-mail: info@daiin.jp

大阪鋏螺卸商協同組合

理事長 大山 寛之

〒542-0081
大阪市中央区南船場2丁目6番10号
電話 (06) 6271-4550
FAX (06) 6271-0514
URL <http://www.daihyokyo.com>
E-mail: jimukyoku@daihyokyo.com



暑中お見舞い申し上げます



大阪府印刷工業組合

理事長 高本 隆彦

〒534-0027

大阪市都島区中野町4丁目4番2号

電話 (06) 6353-3035

FAX (06) 6352-2360

URL <https://www.osaka-pia.or.jp>

E-mail: info@osaka-pia.or.jp

大阪美術商協同組合

理事長 市田 芳昭

〒541-0042

大阪市中央区今橋2丁目4番5号

電話 (06) 6231-9626

FAX (06) 6226-1848

URL <http://www.daibi.jp/>

E-mail: info@daibi.jp



大阪室内装飾事業協同組合

理事長 鈴木 公和

〒550-0004

大阪市西区鞠本町2丁目7番11号

電話 (06) 6448-2661

FAX (06) 6448-2667

URL <http://www.oosk.jp/>

E-mail: ossk@mx1.alpha-web.ne.jp



大阪府牛乳商業組合

理事長 津村 調和

〒550-0014

大阪市西区北堀江3丁目6番8号

西青山ビル

電話 (06) 6538-3061

FAX (06) 6538-3067

大阪府紙料協同組合

理事長 須田 充訓

〒542-0066

大阪市中央区瓦屋町1丁目4番2号

電話 (06) 6768-1556

FAX (06) 6768-0240

E-mail: shiryokyo02@road.ocn.ne.jp

大阪屋外広告美術協同組合

理事長 綿谷 賢治

〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町

5番31号 アンビション三和Ⅱ401号

電話 (06) 6776-8108

FAX (06) 6776-8055

URL <https://www.daikokyo.or.jp/>

E-mail: office@daikokyo.or.jp



近畿外壁仕上業協同組合

理事長 宮澤 健一

〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目

7番12号 東新ビル8階

電話 (06) 6533-0768

FAX (06) 6533-0784

URL <http://www.kinki-gaiheki.or.jp/>

E-mail: kgs@obeam.ocn.ne.jp



協同組合 ジャパン デザイン プロデューサーズ ユニオン

理事長 吉田 順年

〒530-0043 大阪市北区天満3丁目4番

10号 かわいビル3A

電話 (06) 6949-8578

FAX (06) 6949-8579

URL <https://www.jdpu.or.jp>

E-mail: info@jdpu.or.jp



各種共済制度のご案内

大阪府中小企業団体中央会

法人向け福利厚生共済制度

P.43

特定退職金共済制度

従業員の退職金積立制度

- 中小企業の従業員のための安定した退職金制度をサポート
- 月額1,000円から計画的な退職金の準備をサポート



オーナーズプラン

経営者のリスクマネジメントのための生命保険

- 経営者のリスクマネジメントをサポート
- 役員の退職金・老後の生活資金をサポート
- 総合保障型から医療・がん・介護の単品型まで幅広いニーズをサポート



パートナーズプラン

従業員の福利厚生をサポートするための生命保険

- 従業員の福利厚生をサポート
- 入院・通院費用をサポート



経営者・従業員総合補償制度

P.44

まい・どリーム

従業員のライフスタイルに合わせて選べる保険



中央会ビジネスJネクスト (業務災害補償保険)

企業を労働災害リスクから守るための 傷害保険

- テレワークに潜む労務リスクをサポート
- 万が一の事故に備えて従業員の安心をサポート



ビジネス 総合保険制度

P.45

企業を事業経営リスクから守るための 保険

- マイカー・自転車通勤の事故をサポート
- 施設リスク・業務リスク・生産物リスクの賠償責任をサポート



業務災害補償制度

P.46

- 1事故あたり最高5億円までの労災賠償に備える
- 政府労災保険の認定を待たずに保険金の支払いが可能
- 保険料は売上高で算出できます

集団扱自動車保険制度

P.47

- 会員事業者および会員事業者の従業員のみなさまにご利用いただける自動車保険

大阪府中小企業団体中央会共済制度 法人向け福利厚生共済制度

+++ 経営者の方へ +++

特定退職金共済制度

従業員のみなさまの退職金の準備

+++ 経営者・役員の方へ +++

オーナーズプラン

経営者が万一の時
入院等による休業時

事業保全
資金の準備

経営者の
みなさまの

事業承継・
相続税の準備

経営者・役員の
みなさまの

退職慰労金・
弔慰金の準備

+++ 従業員の方へ +++

パートナーズプラン

従業員のみなさまの保障準備

オーナーズプラン・パートナーズプランは月払契約の場合、団体扱となり、
一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

※団体扱とは、中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※中央会が事前に認めた会員組合に所属する組員(法人または個人事業主)、および当該組員事業所に勤務する役員・従業員が対象となります。
※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳細は、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および大阪府中小企業団体中央会の「退職金共済規程」等を必ずご覧ください。

特定退職金共済制度

〈実施団体〉大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370

〈引受保険会社〉大樹生命保険株式会社

〈お問い合わせ〉大樹生命保険株式会社 大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 5階 ☎06-6225-0811

オーナーズプラン・パートナーズプラン

〈お問い合わせ〉大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370

大樹-KB-2022-903 K-2023-1002(2023.4)

各種
共済制度

保険期間	7月1日～1年間
加入日	毎月1日

大阪府中小企業団体中央会 経営者・従業員総合補償制度

(傷害総合保険・所得補償保険)

まい・どりーむ

※「まい・どりーむ」は、大阪府中小企業団体中央会の「経営者・従業員総合補償制度」のペット・ネームです。

ライフスタイルに合わせて選べる保険



傷害総合保険

天災危険補償タイプを選べば
万一の地震・噴火等によるケガも補償されます。

- 保険料月々1,300円からのケガの補償
- 「仕事のみ補償」「24時間補償」など
多彩なバリエーションをご用意
- 入院・通院とも1日目から補償



所得補償保険

休業補償の決定版！

- 病気・ケガが原因の就業不能中の所得を補償
- 補償の期間が最長1年間の安心補償
- 入院中はもちろん医師の指示に基づく自宅療養中も補償

団体割引
20%

過去の損害率による割引5%



保険期間

2026年7月1日～2027年7月1日

※保険期間の途中でもご加入いただけます。



中小企業の
福利厚生にぴったり



健康保険、労災、生命保険
などとは別にお支払い

※この広告は商品の概要を紹介したものです。詳しい内容につきましては、パンフレットをご覧ください。または下記【お問い合わせ先】にご連絡ください。

普及推進保険会社

損害保険ジャパン株式会社
TEL: 050-3808-2271

三井住友海上火災保険株式会社
TEL: 06-6233-1536

東京海上日動火災保険株式会社
TEL: 06-6910-5564

お問い合わせ先

団体窓口
大阪府中小企業団体中央会 総務部

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドームおおさか6階
TEL 06-6947-4370～4371

幹事取扱代理店
大阪中央合同会社

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドームおおさか6階
TEL 06-6949-4371

引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
大阪企業公務部 第一課
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL 050-3808-2271

SJI26-10934 2026年7月17日作成

全国中小企業団体中央会の



お得な保険制度をご存じですか？

ご存じですか？

「ビジネス」ネクスト

－ 業務災害補償保険 －



保険料の
割引

最大約**58%**割引※

※被保険者数割引20%、損害率による割引30%、リスク診断割引25%を適用した場合
(リスク診断割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます。)

ご存じですか？

「ビジネス総合保険制度」

－ 企業総合賠償責任保険 －



保険料の
割引

最大約**28%**割引※

※スケールメリットによる割引10%、リスク状況による割引20%を適用した場合
(リスク状況による割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます。)

各種
共済制度

※このチラシは、「ビジネス」ネクストとビジネス総合保険制度の「リスク状況による割引」の概要をご説明したものです。
詳細は『商品パンフレット』等をご覧ください。またご不明な点については担当者までお問い合わせください。

代理店・扱者

大阪中央合同会社

住所：大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階

TEL: 06-6949-4371

FAX: 06-6949-4372

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 大阪北支店 大阪北第三支社

住所：大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル14F

TEL: 06-6229-3269

FAX: 06-6229-3284

2020. 7 / AYG11 / D

業務災害補償制度

(事業活動総合保険)

近年、過労死や心の病による労災請求が急増
企業の安全配慮義務を問われるケースが増えています！



使用者責任を問われる 可能性があります

労働契約法 第5条【平成20年3月1日施行】において、安全配慮義務の明文化がなされました。

補償(賠償)額が高額になります

労災保険では、「慰謝料」について補償されません。

参考データ 高額民事損害賠償事例

※損保ジャパン調べ

判決認容額	業 種	判決年	症 状	原 因
1億9,869万円	製造業	平成20年	脳疾患による後遺障害	長時間労働による過重労働
1億8,760万円	飲食業	平成22年	脳疾患による後遺障害	長時間労働による過重労働
1億6,524万円	木材加工	平成 6年	頸椎損傷による後遺障害	クレーン操作時に原木が落下
1億3,532万円	病院	平成14年	突然死	長時間労働による過重労働
1億2,588万円	広告	平成 8年	うつ病による自殺	長時間労働による過重労働
1億1,111万円	製造業	平成12年	うつ病による自殺	過酷な作業環境や人間関係など

業務災害補償制度の特長

個別で加入するより最大**30%~割安** (※1)

POINT 1

全国中小企業団体中央会の
スケールメリットにより、
低廉な保険料を実現

POINT 2

「使用者賠償責任保険」
を標準セット

1事故あたり最高**5億円**
までの労災賠償に備える

POINT 3

政府労災保険の
認定を待たずに
保険金の支払いが可能

POINT 4

保険料は
売上高で算出
できます

保険期間 2025年10月1日～1年間(中途加入は毎月受付中)

本内容は業務災害補償制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
(※1) 団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

お問い合わせ先

〈引受保険会社〉
損害保険ジャパン株式会社
大阪金融公務部第一課
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL:06-6449-1050 FAX:06-6449-1388
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

〈取扱代理店〉
大阪中央合同会社
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
マイドーム大阪6F
TEL:06-6949-4371

保 険 契 約 者 全国中小企業団体中央会
制 度 推 進 大阪府中小企業団体中央会
TEL:06-6947-4370

SJ25-07994 (2025年10月2日作成)

2023年1月1日以降始期契約用

大阪府中央会会員組合の企業・従業員の皆さまへ！ **大樹生命**
日本生命グループ

集団扱自動車保険 制度のご案内



集団扱の3つのメリット

メリット1

集団扱は保険料がおトク！

一般分割
口座振替 12回払

7,490円
(月払保険料)
年間保険料
89,880円



集団扱 12回払

7,140円
(月払保険料)
年間保険料
85,680円

月々
- 350円



年間保険料では
4,200円もおトク！



『GK クルマの保険（家庭用自動車総合保険）』 保険料例の試算条件（1年契約の場合）

- 始期日：2023年1月1日 ■ 初度登録：2020年12月 ■ 記名被保険者：個人＜35才＞ ■ ゴールド免許割引適用 ■ 日常・レジャー使用
- 自家用普通乗用車 ■ 型式別料率クラス：車両7・対人・自損9・対物9・傷害9 ■ 11等級 ■ 事故有係数適用期間：0年 ■ 35才以上補償
- 対人賠償保険：無制限 ■ 対物賠償保険：無制限（免責金額：なし） ■ 対物超過修理費用特約：あり
- 不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約：あり ■ 心神喪失等による事故の被害者救済費用特約：あり
- 人身傷害保険：5,000万円（自動車事故特約をセット） ■ 入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約：あり
- 傷害一時金（1万円・10万円）特約：あり ■ 車両保険：あり（一般補償、保険金額：100万円、免責金額：0-10万円）
- 全損時諸費用特約：あり ■ ロードサービス費用特約：あり ■ 新車割引：適用 ■ 車両保険無過失事故特約：あり
- 自転車・車いす・ベビーカー・シニアカー事故傷害定額払特約：あり（傷害定額払保険金額：300万円）

メリット2

ご契約時に現金は不要

保険料は保険始期月の2か月後から口座引落としになりますので、現金のご用意は必要ありません。
しかも集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払にできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。



メリット3

等級の継承が可能

無事故によるノンフリート等級を引き継ぐことが出来ます。

※一部等級が継承できない共済がございます。



- このチラシは集団扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレット等をご覧ください。
また、ご不明な点については取扱代理店までお問い合わせください。
- お見積りをご希望の方は担当者にお知らせください。

大樹生命保険株式会社

■ 大阪支社 (TEL)06-6225-0811 大阪府中央部など担当
■ 南大阪支社 (TEL)06-6621-2531 大阪府南部など担当
■ 北大阪支社 (TEL)072-644-2352 大阪府北部など担当

各種
共済制度

大阪府中小企業団体中央会の主な行事予定

9月 1日(火)	行 事 第1回異業種交流会 ところ シティプラザ大阪 2階 旬の間
9月 17日(木)	行 事 第68回中小企業団体大阪大会 ところ ホテルニューオータニ大阪
11月 19日(木)	行 事 第78回中小企業団体全国大会熊本大会 ところ 熊本城ホール メインホール

大阪府中央会WEBサイトでは以下の情報を随時更新しています

【大阪府中央会の主な実施事業】

<https://www.maido.or.jp/chuokaianai/jisshijigyo-nav/>



【セミナー・イベント情報】

https://www.maido.or.jp/news/news_category02/



メール情報配信サービスのご案内

中小企業及び中小企業組合の皆様へ、中央会からのお知らせや中小企業施策など経営に役立つ情報をメールでいち早くお知らせしています。

ご登録はこちらから ➡



価格 一部400円(消費税込)

発行所 大阪府中小企業団体中央会

大阪市中央区本町橋2番5号
 マイドームおおさか6階
 TEL (06) 6947-4370
 FAX (06) 6947-4374

編集兼発行人 柴 田 昌 幸

印刷所 株式会社 関西共同印刷所

大阪市北区大淀中3丁目15-5
 TEL (06) 6453-2564 (代)

大阪府中小企業団体中央会会員の皆様へ

シティプラザ大阪
2026

PARTY PLAN

— 期 間 —

2026年4月1日（水）



2027年3月31日（水）

— 大切なおもてなしを、シティプラザ大阪で —

ホテルならではの上質な空間とお料理で、各種パーティーにご利用いただけるフリードリンク付きの宴会プランをご用意しました。

《利用時間：2時間制》 《プランに含まれるもの：料理・飲み物・会場費・音響照明費・消費税・サービス料》

ブッフェ料理

30名様
から

洋食 or 和食

1名様 一般料金 組合員様料金
¥9,000 ⇒ ¥8,550

洋食 or 和食 or 和洋折衷

1名様 一般料金 組合員様料金
¥10,000 ⇒ ¥9,500
¥13,000 ⇒ ¥12,350

卓盛り料理

20名様
から

洋食 or 和食

1名様 一般料金 組合員様料金
¥9,000 ⇒ ¥8,550

洋食 or 和食 or 和洋折衷

1名様 一般料金 組合員様料金
¥10,000 ⇒ ¥9,500
¥13,000 ⇒ ¥12,350

コース料理

20名様
から

シティプラザ大阪
総料理長厳選の特別コース料理

洋食 or 和食 or 和洋折衷

1名様 一般料金
¥13,000
↓
¥12,350

フリードリンク

瓶ビール + オレンジジュース + ウーロン茶 +

チョイスドリンク
右記より3種
お選びください。

◎焼酎(牛・麦) ◎ウイスキー
◎ワイン(赤・白) ◎梅酒
◎日本酒(燗) ◎酎ハイ

ドリンクオプション

- 1種類追加 プラス¥400
- ドリンク延長30分1名様¥800

※料金はセットプランの為、人数分のご注文とさせていただきます。
※小宴会場をご利用の場合、マイク設備がございません。必要な場合は別途有料にて承りますのでお申し付けください。
※表示価格には消費税・サービス料が含まれます。 ※写真はイメージです。

ご予約・お問合せ

TEL.06-6947-7888

宴会予約
(9:00~19:00)

スマートフォンよりアクセス



シティプラザ大阪
HOTEL & SPA

〒540-0029
大阪市中央区本町橋 2-31

www.cityplaza.or.jp

シティプラザ大阪

検索

大切な資産を、着実に増やしたい方を応援します。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

マイハーベストの特徴

有利な金利設定

通常の定期預金(固定金利)
よりも有利な金利を
ご提供します。

安全・確実に 資産を運用

元金は当金庫が保障し、
満期まで変わらない固定金利で
お預かりします。

選べる期間

お客さまの資金計画に合わせて
期間1年、2年または3年が
お選びいただけます。

お預け入れは 50万円から

お気軽に始められる
お預け入れ金額です。

お近くの商工中金へ、お気軽にどうぞ。

大阪支店

〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目7番13号
(地下鉄四ツ橋線本町駅23番出口)
電話(06) 6532-0894(直)

堺支店

〒590-0972 堺市堺区竜神橋町2丁目1番2号
(南海本線堺駅南口を南へ80m)
電話(072) 232-9441(代)

船場支店

〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目18番17号
(地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線長堀橋駅1番出口前)
電話(06) 6261-8431(代)

東大阪支店

〒577-0013 東大阪市長田中2丁目1番32号
(地下鉄中央線長田駅2番出口上がる西200m)
電話(06) 6746-1221(代)



人を思う。未来を思う。

商工中金